

小田原史談

第 186 号

 発行所 小田原史談会
 小田原市栄町2-13-20
 アオキ画廊内TEL(24)0637

江之浦地区の古い写真をみて

写真は、昭和二十八年頃の江之浦地区海ぞいの風景です。岩波写真文庫156『神奈川県―新風土記』の中に載っていました。

トンネルから出てきた湘南電車と、展開するみかん畑や海辺の状況を、巧みに写しとって見事です。これに付加して他の事象も画面におさまり、豊かな画面を構成しています。

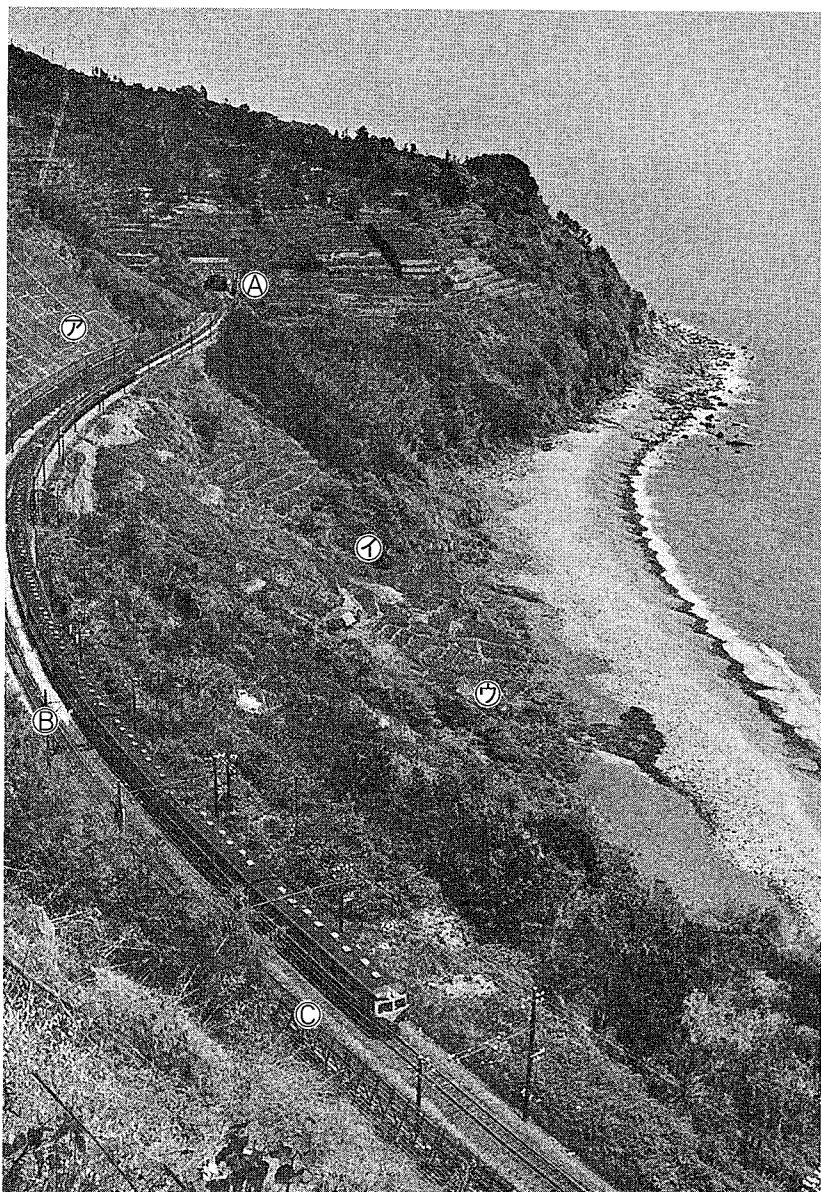
この巧みさと豊かな事象を紹介しながら、当時の状況をひき出し、人びとが営んだ「旧風土の世界」をみてゆきたいと思います。

1、みかん畑と海辺の話

江之浦生え抜きの高橋成治さん(71歳・元地区公民館長)に、この写真をお見せして、次の話を伺いました。

①みかんのしよい籠いっばい(約60kg)で、小田原で遊べた時代だった。他の農産物と比べると、みかんの値段はよかった。野菜を作っていた農家には気のどくなくらいのみか

んづくりだった。



江之浦地区を写した空中写真。

『神奈川県―新風土記』より

②この辺の農家は、一町歩以上のみかん畑はざらにあった。この畑を順にまわってみかんをもいだ。色のついた艶で、甘い酸っぱいを判断してもいでゆく。みかんの一本の木を、三回以上まわって挽いだ。初回は輪出用、最終回は籠詰用だった。

③挽ぎ時には、援農者を頼んだ。平均すると、一軒に三人は居た時代だった。大きな農家は一年中居た。援農者頼みに、お盆休みを利用して、山形県に行った。江之浦は、山

形県や北海道から来た人が多かった。あちらさんは、近所の手前「頼まれたから行く」という自尊心があった。この気もちを尊重して、頼みに行ったもんだ。

④この辺は陽気がい、から、一年中みかん畑の仕事があった。剪定作業、肥料投入、消毒作業、除草作業、貯蔵みかんの管理と選別作業、摘果作業、収穫作業、運搬作業など、仕事は続いた。

⑤みかんの木の下に、藁を敷く作

業もあった。この藁は、田場所の農家や経済連から取りよせた。

⑥みかん畑に草一本出さない程、よく働いた。「草を見ずに草を取る」と、昔からいわれてきた。これが頭にあつて、カッパ着て草とりをしたこともあつた。朝早くから暮れるまで、仕事をした。隣り近所が同じように働いていたから、できたと思う。もぎ時の「あそこの家は、半分もいだ」というニュースは、すぐ伝わる。「よし」とがんばつて働いた。

⑦当時は、挽いだミカンをしよい籠やリヤカーで運んだ。急坂が多い土地なので、苦労させられた。今かんがえると、重労働をよくやつてきたと思う。

⑧みかんの他に、お茶やビワの栽培もやつた。
⑨援農者が帰る時、みやげに「はば」(海苔)を持たせた。堂下(写真の海辺)の磯はよく採れた。十二月から二月の間の寒い時期に、海藻をつまんでゆく。寒さと波に苦しんだ、きつい仕事だった。

これを小さなすだれに広げて、天日で干してはばにした。お正月のお雑煮に入れた。はばをいれないと、雑煮を食べた気がしなかった。なりわいで採るのでなく、自家用に採った。隣り近所の女衆が、さそいあつて採つた。
鎌倉や逗子の方のはばはおお味だった。江の浦の方がまるやかな味で、香りもよかつた。みなさんから

「うまい」といわれて喜ばれていた。

山の幸・海の幸と向きあつてきた江之浦地区の人びとを伝え、そこにみられた活気みなぎる元氣な営みを顕在させた話でした。写真は、こうした地相が浮かび出てくるように景観を見事にとらえ、成治さんの回想のよるべとなりました。山の幸・海の幸に富む地相を、巧みにひきだし認識させた写真であり、成治さんの話でした。

話は体験にもとづく内容で、当時の世の側面をほりおこしました。確かに、みんながよく働いていた時代でした。どこの地でも同じ現象がみられて、元氣な社会を形成していたと思います。これにつれて、子どもたちもよく手伝い働きました。手伝いには、仕事の仕方を身につける一面があつて、立ちあがつていく力を付加していた場にもなっていました。
写真では見えない部分の、人びとの営みと躍動の姿を、今の世に蘇生させた成治さんの話で、有益でした。

2、鉄道線のこと

写真は、江之浦山トンネルから出てきた湘南電車の勇姿です。この道床が切れている所(黒く途切れた所)は、橋りょう(地図⑤)で、この近くから今の路線は分かれていきます。故に、写真の電車先頭部分の路線は現在使われておりません。今は無き路線を走る湘南電車と言えて、い、場所、い、時を写したものだと感じました。

写真は、道床の北側と南側の色の違い(白と薄い黒をみせております。これはレール下の砂利の違いであつて、線路敷の改良跡を伝えております。

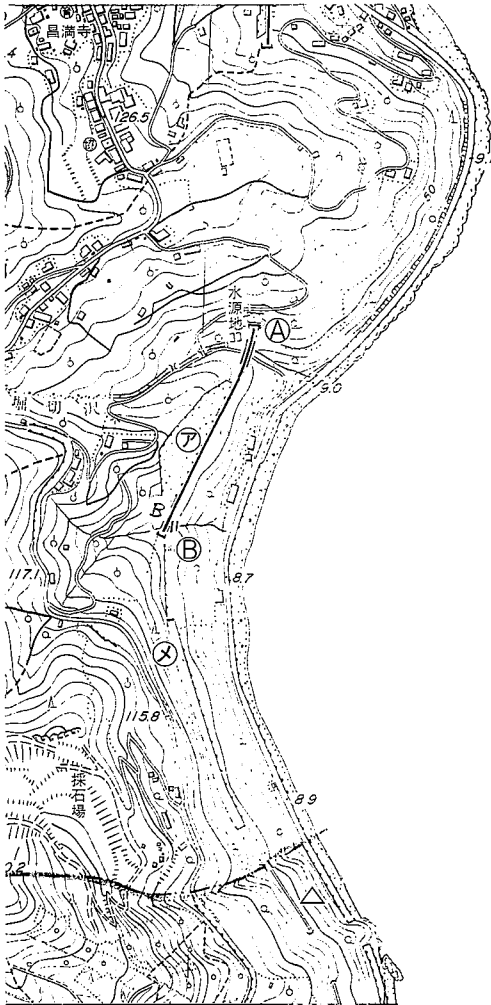
薄黒く見える地(⑥)の今は、通称「めがねトンネル」の延長されてのトンネル部分となっております。したがつて、この地を走る電車の貴重

な写真といえます。(永久にみられない現象)また、めがねトンネル延長工事以前の写真といえて、この地の路線強化策の過程を示した写真と受けとめました。

写真をみながら、①道床用砂利の全面取り替えを含む道床保安工事、②その後の隧道延長工事を伴う落石防止工事、③現在の線路無き地にした別線工事と、素人なりに想像しました。

こうした現象は、この地の好ましくない地盤(亀裂多き岩石、その風化礫層大部分)にあつて、これにいんど旧国鉄マンの努力の足跡と理解します。

写真は、当時のめがねトンネルに入る直前の電車をとらえています。今の電車は通らない所を走る様をみせて妙です。



写真に近づけた地図 (小田原地形図より)

めがねトンネル(地図の④△の間)は、「赤澤隧道」とよばれていました。「熱海線建設要覧・鉄道者熱海線建設事務所発行」によると、「関東大震災後、落石留めとして赤澤トンネルを築造した」ということです。今はレールのないトンネル内ですが、めがねと見なされたアーチは健在で、かつての列車通過時代を偲ばせています。

3、急斜面への営み

地図の⑦の所は、写真の路線の上部(⑦)に該当します。セメントで補強された法面保護の工事がなされております。

この法面保護は、自然災害の跡地に施したものの、落石予防対策として地表面を切り取った跡に施したものの、よくわかりません。

写真の⑦⑧を見つめると、地すべりの痕跡が想像されます。地図⑦の所で、等高線が扇状に欠けています。この下の等高線は間かくが狭く、崖地を示しています。馬てい形状の小規模な地すべりもたらした滑落崖のように思われます。この地表面をセメント吹きつけをしたという見方です。

けれど「日本鉄道請負業史」(日本鉄道建設業協会発行)を見ると、「江ノ浦―岩間の全区間が、隧道と橋りょうと切取の連続であった」という記事があります。⑦の所は、地表面を切り取ってセメントを吹きつけたように思えます。

この二面性を含んだ法面の工事が

考えられます。いずれにしても、「崩れやすい地表」による現象と理解します。

「早川―真鶴間の地質は、岩石表面の亀裂夥しく、その割目に介在する岩片は雨水又は風害により脱落し、或は火山灰中に含む小玉石、砂利等は冬季霜害により浮出し、日中温度の上昇するに従い自然落下を来たし

為に、側溝及び施工基面の一部は常に清掃を要し、時に軌道内に人頭大のもの転落することあり、偶々列車の通過中なれば窓ガラスの破壊、屋根への落下等、その危険多くして常に警戒を厳にせざるべからず」

これは、関東大震災後の熱海線復旧工事に、技手として活躍された田畑謙さんが書かれた一部です。

続いて「故に本工事を施行し、その法面にモルタルを厚約一時半程度に吹きつけ、岩石の裂目を充填し、或はその表面の風化を防ぎ、又は玉石・砂利等の離脱を防止せんとせしものなり。」

この地質情報は、写真にみえる傾斜地の特性をい、得ていました。旧国鉄関係者の営みもきわだたせた田代さんの記述でした。

4、まなづる有料道路のこと

写真は、真鶴有料道路ができる以前が写って貴重です。自然の営みが造りあげた海岸風景、現代化されていない景観をみせています。

真鶴有料道路は、熱海街道の幅員狭く、急カーブ多い、週末混雑顕著

の解消を図るバイパスとして、建設されたということです。

「日本道路公団小田原管理事務所管内図」によれば、工事期間・昭和32年10月―34年9月、共用年月・昭和34年9月4日、総事業費・八億八千万円、利用交通量・一日平均九九七六台(約二万台・平成十年)ということでした。

江之浦地区の力石弥平さん(81歳)は、この写真を見て「この海寄りにかご(駕籠)道があったが、震災で無くなってしまう」旨の話をされました。

この駕籠道は、今の旧道以前の古道のように思われます。真鶴道路はこの再生という、巡りかえりを思います。

次の写真は、昭和六十二年に撮影したものです。海岸ぞいの白い線が、真鶴有料道路④です。④⑤⑥は、前掲写真の④⑤⑥と対応した位置です。△は、めがねトンネルを通っていた時代の線路敷です。したがって、

⑤と△の間が、かつての「めがねトンネル」の位置となります。

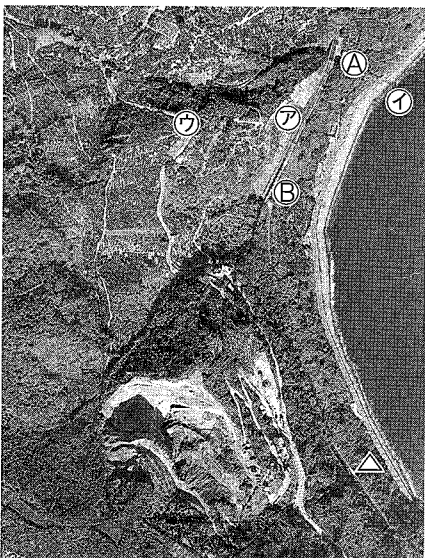
②の白い線は熱海道の旧道で、伊豆方面の往來に重宝でした。近くに「相翁の松」があります。

5、江之浦

辞書を見ると、江之浦は共に、海や湖水が彎曲して陸地に入り込んだ所でした。一枚目の写真を見ると、江之浦山が海の彎曲をつくっている景観がわかります。大波が浜辺をのりこえて、④⑤まで海が入り込むと、辞書通りの現象となります。④⑤の昔は、海が浜辺であったように思うとなおさらです。

以上通して、江之浦の地に展開された自然と人間が、共存共栄した営みを写真は伝えていました。また、その人びとみんなが、一生懸命に働いていた時代もみせていました。

最後に、江之浦地区巡検や話者紹介等にご協力の高橋佐年さん、話者の高橋成治さんと力石弥平さん、資料提供の江ノ浦石産K Kの杉田臣さん、日本道路公団小田原管理事務所の方々、岩波書店の写真掲載許可のご厚情・力添えがあつて、まとまりました。感謝・感謝です。石綿 勉



今の江之浦 江ノ浦石産K K提供

小田原の郷土史再発見

日本最古の水道「早川上水」の仕組み

石井啓文 ひろ ふみ

元和五年(一六二六)備後に移封された水野勝成が福山に築城した際、城下に水道を敷設した(元和八年完成)。その福山水道が、早川上水に酷似しているのが概略を記してみよう。

勝成の命を受けて水道敷設に当たったのは家臣の神谷治部で、水源を城北本庄村高崎の地に芦田川の清流を

引き、一条の溝渠約一〇町を開削して城西の貯水池に導き、これを蓮池と呼んだ。ここは水量の調節と塵埃などの不純物を沈澱させる浄水池の役目もしていた。水源から蓮池までは田圃の間を掘削した開渠であった。蓮池に貯溜した清水は樋門を潜り、暗渠内を流れて市内に入り、町の角々で分岐・環流していた。これらの暗渠は当初は街路の中心に開渠とした掘割で、城下の幹線道路の中央を溝川のような形で流れ、これを自由に汲み取らせていた。後に、往來の通行や商売の邪魔にもなり、町方の負担で各戸がその間口前の掘割や溝川に石の蓋を被せたという(日本の上水)より。

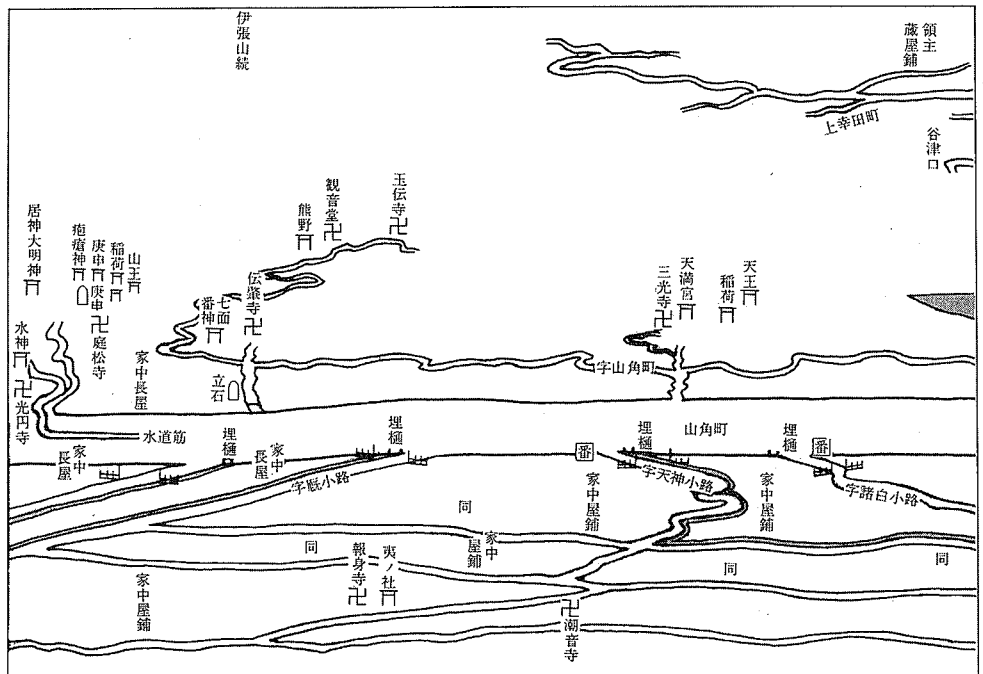
この福山水道を敷設した水野勝成は、家康の家臣であったが故あって天正十三年から秀吉に仕え、文禄・慶長の役(朝鮮征伐)後、肥後国に留

まり佐々成政等に仕えた。その後、関ヶ原では東軍に属し、再度家康に仕え、大和郡山を経て備後国十万石を賜り、深津郡常興寺山に城を築き、城下町には水道を敷設して、地名を福山と改めた。小田原合戦時は秀吉麾下に属しており、西側石垣山方面の陣にいたことが推定される。

相模風土記では板橋村の項で、溜井(蓮池)が設けられ、「非常に備ふ」とあった。これは江戸口の蓮池同様、たまたま総構に隣接していた、め、そのように解釈されたのであろう。総構は天正十七年(一六三九)に築造されたもので、両蓮池ともにそれ以前にあったと推定され、板橋口蓮池は福山水道同様、浄水池として設けられていたのであろう。

そして、東海道から各小路への分水は、東海道分間延絵図に東海道の南側、大久寺・御厩・天神・諸白・狩野殿・安斎各小路の入口六箇所に樋門が記され、天神小路から蓮昌寺までの分水路が鮮明に読み取れる。

明治十六年陸軍省作成の市街地図に埋設早川上水路(東海道と甲州道)が点線で記名されている。下に、東海道分間延絵図の解説図を示した。



東海道分間延絵図解説図

栄町一丁目からは、昭和四十九年に木樋が出土しており、東海道沿いに限らず水道が敷設されていたことも知れる。道の本水路水位と同じであった」と

宮前町の呉服店主山田彰夫氏は、「この近くでも埋樋が出土しており、それは郷土資料館に展示してある前記木樋(丸木に溝をつけたもの)ではなく、四角の箱形に組んだ木管で女」の「辛巳上京農記」(片岡家文書) 文政四年(一八二二)七月、清水式部卿の奥方になる伏見貞敬親王姫君教宮のお迎えとして、奥女中に従った某

に次の記述がある。

「小田原御本陣 久保田才助
(中略) 駅のうち路のなかに小川を
通して、石にて覆ひたり。酒匂川
(山王川か) あたりにて見し清流
ハ、此末なるへし(後略)」

早川上水は、道の中央を流れ石蓋
が被せられていたことが知れるが、
その仕組みを知る明確な史料は見ら
れない。そこで、こうした文書に記
された同上水に関する記述を集める
と、大凡の仕組みが見えてくる。

①小田原陣図(絵図)

天正十八年(二五〇)以降の作成
水道 小田原町中へ取用水
②根府川石密売取調報告

③足柄下郡板橋村明細帳

承応三年(二六四)七月八日
一 小田原御家中町方共二、とひ石
・水道石・仏石に御取候二断被
成候衆も御座候

寛文十二年(二七二)七月

一 呑水者 川水用ひ申候、
一 井堰三口 (前略) 一口者小田原
用水残水取申候(後略)

一 小田原用水口水門之戸立引、寛
文十一年亥七月より当村江被仰
付候、村内二而立引仕候もの村
継役免置申候、

④小田原町明細書上

貞享三年(二六六)四月

一 用水水門之番請、同川堰人足罷
出候事

一 山角町光円寺前より御小屋中前
用水水送人足惣町中より仕候、

同小屋之前水溜井戸惣町より罷
出候事、

一 筋違橋蘭干橋町境之辻用水・下
水之大樋御普請御作事方より被
遊候、人足惣町より罷出候事、
一 用水水辺之普請御作事方より被遊
候、人足者惣町より罷出候事、

⑤元禄大地震領内被害書留

元禄十六年(二七三)

一 小田原宿往還町中水道崩入埋申
候二付、其上ヲ巾八九尺程川之
如く二町中ヲ水流候、

⑥祐之地震道記

元禄十六年(二七三)
駅中海(街道)道の中は水道也。其水
道裂破て、足を立てるにさだかな
らず。焼亡の折節、水道の上は水
路溢て下は水不通。火を消滅する
に、便を失へりとぞ。

⑦小田原本町五人組帳条目

文政七年(二八四)六月
一 (前略) 家々の前水道損るにおお
てハ早速可繕之、(後略)

⑧相州小田原大地震之記

嘉永六年(二八五)

一 水道崩六百十五間半
一 水道堰路石垣崩 三百十五間
一 水門并埋樋掛樋七十七ヶ所 内
三十九ヶ所崩落、(後略)

⑨文久図(絵図)

文久年間(二八六、二八七)

小田原江之水道入口

①と⑨は、小田原市史別編「城郭」
に収載された絵図にある記述である。
①は、板橋の西方石垣山方面から

描かれたものと思われる。小田原用
水を「水道」と記しており、江戸期
に入ってからの作成と考えられる
が、小田原合戦時には敷設されてい
たことが知れる貴重な史料である。

②は、前図①の作成年不詳のため、
「水道」の初見となる。随分早い時
点で「水道」の言葉が使われていた。

③は板橋村であるが、「呑水者川水
用ひ申候」とある。「小田原用水」の
初見となるが、水門の取扱いを寛文
十一年(二七二)より板橋村に命じられ
たことが知れる。

④は、用水の保守や作事に人足を
動員していることが知れる。

⑤元禄大地震で水道が破損し、町
中に水が溢れた様子を伝えている。

⑥前文書同様地震による火事に、
水道が破損して消防に役立たない様
子、また、東海道の中に敷設されて
いたことも知れる。

⑦本町の水道修繕を記している。

⑧嘉永大地震の水道被害が知れる。

⑨は、文久期であるが、板橋口光
円寺で水道の分岐が明確に判明する。
以上、元禄時代以降は水道の言葉
が浸透し、その維持管理が領主の指
示でなされていたことが判明する。

次に、安政四年(二八五)、本町の御
用留(片岡家文書)に、水道に関する
記述が見られる。

⑩正月十八日泊 尾張中納言様御下
一 竹木ハ往還之妨ニ相成候場所江
者建置申間敷候且水道之上穴明
キ候所ハ丈夫(二)繕可申候惣而

地形悪敷所ハ繕可申候(後略)
右之通町中可相触候以上

⑪殿様来ル十一日被為進御帰城候二
付町中火之元別而入念御着城當日
朝より惣町中自身番差出し夜中入
念可申候
一 町中水道之上穴明候所々其外地
形悪敷所者無油断繕可申付候
(後略)

右之趣町中家持店借末々之者まで
急度可申付候

⑫覚

(前略) 去ル十八日之大雨ニ而其
町之水道上并道筋破損所数多有之
候二付早々取繕可被申候
閏五月廿二日 富田久太郎

山(山角町)より新(新宿町)迄
⑬明廿六日御直通 御茶壺式ツ
一通町車引セ不申水道之上穴明候
所者老町切ニ致吟味入念繕惣而
地形悪敷所者繕可申候(後略)

右之通町中不洩様可相触候以上

⑭乍恐以書付奉願上候御事
一 水道樋蓋老杖

右者町内岩次郎家前二有之候樋
蓋朽損し申候二付仕替被下置候
様奉願上候何卒以御慈悲右奉願
上候通被仰付被下置候ハ、難有
仕合ニ奉存候以上

⑮乍恐以書付奉願上候御事

一 表井戸老ヶ所 七右衛門
右者ケ輪化粧ケ輪樋竹とも仕替
申度奉願上候
一 内井戸老ヶ所 金八
右者表之方樋竹打損し申候付仕

替申度奉願上候

一内井戸沓ヶ所 太助

右者化粧ヶ輪斗仕替申度奉願上候

一内井戸沓ヶ所 直右衛門

右者化粧ヶ輪斗打損し申候付仕替申度奉願上候

右之者共銘々奉願上候趣吟味仕候
処相違無御座候何卒以御慈悲右奉願上候通被仰付被下置候ハ、難在仕合奉存候以上

⑮乍恐以書付奉願上候御事

一表井戸沓ヶ所

右者町内七右衛門家前二在来西之方へ在之候此度東之方江場所被仰付被下置候様奉願上候何卒以御慈悲右奉願上候通被仰付被下置候ハ、難在仕合奉存候以上(後略)

⑯請 差上申一札之事

各様方水道浚為御見廻被成御出役候処前々被御出候通聊之品たり共御音物差上申尤茶煙草之火之外御馳走ヶ間敷儀一切不仕候事但御組御長屋へも御音物等決而差上申候

右之通相違無御座候以上

巳六月十三日 助七・半左衛門

永左衛門

以配府申達候然者水道掛り町之内井戸朽損用水吹出し中二者別々水溜杯も有之哉と相聞不埒之事二候水末二至り自然用水不足二相成難渋致候二付以来右様心得達之もの無之様致度可被申付候尤御府内廻

り候間前件之通り若心得違於有之者在来之井戸たりとも難為差置候間其旨小前末々迄厚申論後悔不致様可被申付置候此段申達候以上

⑱触

一亜墨利加使節ワトムトハリイヌ
御差添 官名 コンシロン

下田奉行支配御組頭

外壺人キウスケン

一水道之穴明キ候処者取繕可申候

⑩は、尾張中納言江戸下向の際、

水道の穴明き修理を命じている。同様のことが、⑪殿様帰城の時、⑬御茶壺通行の際、⑱アメリカ使節ハリ

ス通行の際に見られる。

⑫は、破損箇所修理に、山角町から新宿までとあり、現東海道にも水道が敷設されていたことが知れる。

⑭水道の樋蓋が朽損したための修繕願である。

⑮井戸とは溜井のことで、「化粧ヶ輪」とは、「化粧側」であろうか、井戸の地上部分で、専門用語でいう結

桶・結筒のことであろう。その取替や修繕の願書である。表井戸は屋敷内に設けられたもの、内井戸は家の中と推定される。

⑯が、その表井戸の場所替願書である。⑭⑮は、差出人と宛名を割

愛したが、「御屋敷方御奉行様」とある。水道の管理は、「屋敷方奉行」の管轄下にあったことが知れる。

⑰水道見廻り役人への進物の禁止と、井戸の破損修繕や増設等、保守

管理の徹底に対する請書である。

以上、詳細な経緯と仕組みは解り得ないが、北条氏の頃は東海道と甲州道の木工町まで、街道の真中の清流を両側から汲み取り、飲料水及び生活用水として用いていたのである

。その後、前期大久保氏や稲葉氏によって街道の小川に石蓋が被され、小路には埋樋を敷設し、各戸に溜井戸が設けられたのであろう。その維持管理は、領主(屋敷方奉行)の

厳しい管轄下にあったことが知れる。明暦三年(二六五)の道中記に、「いりうた(入生田) おたはら石こ

、より出る也」

とあり、寛文元年(二六六)浅井了意著作の東海道名所記も記している。

「名物には小田原石、水道のために江戸に出し、あきなふ」

神田上水が、寛永期(二六四、四三)に開かれたことから、小田原石の需要

が高まっていたのであろう。②文書でも承応三年(二六五)に、「水道石」

を密売品に上げている。当時、名物とまで言われる程、小田原の石切り

が盛んであったことが知れる。このように早川上水は、北条氏の

優れた実績であり、小田原合戦で全国の大名に知れ渡り、水道発祥の原点となったものと考えられる。

小田原市が「小田原用水」を復元するというのが、これは「早川上水」とすべきことを前号で提言した。当

市からは、風土記のみの記述では、「早川上水」とは言えないという。

歴史学上の議論は専門家に委ねる

として、一市民である私は、復元する「せ、らぎ」を、「早川上水」と呼び、日本で最初の水道を全国にPR

したいのである。今回の史料文書でも、元禄時代以降は全て「水道」と称しており、風土記の早川上水以降

は、片岡永左衛門の「小田原(宿)水道」「明治小田原町誌」である。

現存する史料では、「小田原用水↓早川上水↓小田原(宿)水道」と、

時代と共に呼称変化してきたと言えるのではないかと。上水・水道の言葉

が生まれてからは、用水⇨水道ではなく、上水⇨水道である。小田原用水では、復元した宮前町は観光客に、

「この辺は水田であったのか?」と思われかねない、郷土史の先達である片岡永左衛門は嘆かれるであろう。

既に、『神奈川県営水道六十年史』

「日本の上水」等で、日本最古の水道として「小田原早川上水」を認め

ているのである。今さら、当局自らが「小田原用水」を用いて、「日本で始めての水道」を、広く知らしめることを後退させかねないことに何とも悔やまれてならない。

「せ、らぎ」復活の際は、地方に見られる単なる「せ、らぎ」ではなく、「早川上水」として、水道発祥の原点であること、当初は開渠であった

小川が東海道の中央を流れ、江戸時代に入って暗渠になったであろうことを明確に記し、市民の誇りとして

後世に伝えることを念願している。

小田原叢談 (四十一)

石井富之助

知られざる大家沼田荷舟

わたしの家に古くから「己丑孟春荷舟」と落款のある山水の掛軸がある。絵のことなどまったくわからない。

わたしの眼にも、なんとなく気品を感じられ、この絵に対するといつても心が洗われるような気がする。

毎年春にはきまつて床の間にかけるのだが、そのたびにこの人はきつと一流の画家にちがいないとひとり悦に入つてこの絵をながめる。

そのくせ、荷舟とはどのような画家であつたか皆目わからない。それがわたしにはいかにも残念であつた。

父に聞いても知らないというし、古老にただしてもはつきりしない。もちろん『日本画家名鑑』などもみだが、どの本を調べても荷舟の名は出てこない。

父も祖父も特別書画に興味を持っていたわけではないから、家に大家の絵などあるはずもない。こうなるといくらよい絵であつても、やはり荷舟は地方画家の域を出ない人だつたのであろう。そう考えるよりしかたがなかつた。それでもなお、わた

しの心奥に思い切れないものが長い間こびりついていた。

それだけに、『函東会報告誌』の中に荷舟の名を発見し、しかもわたしの推測どおり、明治中期における日本画の大家であつたことを知つた時の喜びはたとえようもないものであつた。

荷舟のことは、明治二十三年(一八九〇)四月発行の『函東会報告誌』第七号と二十四年十一月の第二十一号との二冊に出てくる。

まず第七号の雑報欄にはつぎのようになっている。

翁は名古屋の画家である。かつて宮城の召に應じたが、その帰り道に小田原を過ぎ、この地の風光の美しさに感じ、去る事ができず、ついに住居を新玉町に作り、一家を挙げて移り住んだ。つい先日紳士豪商を新宅に招いて新築披露の宴を催し、それとあわせて書画詩歌の雅会を開いたが、参加するもの三十名を数えた。そしてたがいに飲を

つくして散会した。翁は家塾をはじめ、臨本をかいて与えられるということである。今その社則が手に入ったので左にする。

雨亦奇社中規約

一、絵画入門の志のある人は左のことをご承知ありたい。

第一 月謝金壹円

第二 毎月三日の日八の日をもつて清書を検閲し、あわせて臨本を揮毫する。

第三 毎日通学生は月謝金二円とする。

第四 入塾生は一か月金三円五十銭とする。

ただし、非常のほかは夜間外出を禁ずる。

第五 通学するもので月謝をきめないものは金三十銭以上とする。

第六 粉本は揮毫の時の参考として備えてあるものゆえ、ご入用の方は家へ来て写しとつてもらいたい。

第七 絵画は精神を写して人に鑑賞してもらうものであるから、精神を高尚にし品行を端正にしなければならぬ。

この新宅披露宴に招待された人の中には辻村甚八郎、福住正兄、尾崎壮三などがいて、それぞれ次のような詩や歌をよんでいる。その二、三を原作のまま紹介しよう。

歌題寄花祝贈荷舟先生

無能生 辻村
酒仙来会画仙家 紙舞筆飛墨吐
霞 展畫席間三十幅 燦然総是
胸中花

詠寄花祝 福住 正兄

たまちはふ 神のみよより し
き島の やまとこころに 匂ひ
つ、 いまもかはらす さき匂
ふ、 御くらの花に 君あえて

その花のこと とことはに 千
代匂ひませ 千代さかえませ

反歌
この花のさくやと云ひし神代より
匂もあせぬ花は此花

詠寄花祝 尾崎 壮三

春毎に わか返り咲く 桜花
うるはしきかも 五百年も 千
年もさかえ 五百枝さし 千代
さしをほひ 赤らひく 朝日に

匂ひ 久方の 月にかをらひ
いひしらぬ 色にこそあれい
ひしらぬ 薫なりけり 雨は降
り 風はふけとも 色もあせず

春毎に わか返り咲 花しう
るはし

反歌
五百枝さし千枝さしをほひ春毎
に若返りつ、桜花

以上の記事でわかるとおり、沼田荷舟は宮中に召されて絵をかいて

るほどであるから、当時一流の画家であつたことはこれだけで十分信じてよいであらう。ところが、『報告誌』

第二十一号には、さらにそれを証明する詳細な記事がのっている。それによれば――。

小石川水道町の華族松平老伯爵は非常にぼたんの愛し、全国からちがった品種のものを集め、その数は数百の多きに達した。

そして、春光はたちまちにして移り、満開は十日を越えないのを惜んで、相州小田原の画伯荷舟翁にぼたんの真の姿をつぶさに写してほしいと依頼した。翁はこれを承諾し、明治十六年二

六三、ぼたんの花が開く時が来ると、伯の庭園にやってきて、種類を区別しその描写をはじめたが、それからこれに没入してうむところをしらなかった。そして、年々花が開けば、朝夕に筆をとって花の間に立ち食事も忘れるほどであった。このようにして年を重ねること八年、ぼたんの画帖ははじめて完成を見た。

報告誌の記者はこの画帖に対し、「寒風肌をつんざき六花窓を打つき爐を囲んで之れを展げば、春色忽ち座間に動き太真嬌を呈して出で西施笑を含んで舞う。」と讃辞を述べている。記事はさらに続く。

老伯は翁がよくぼたんの神髄を写し得たことを喜び、さらに翁に委嘱し、この各種の名花をあしらい金びょうぶ一双に写して、長く松平家の家蔵にしたい

という希望を述べた。翁は快諾して、「虎が死して皮を残すということにならない、老生も心血を注いで画きましよう。」といった。そこで明治二十二年初夏に筆を起し、日夜この仕事に専念した。それは、心ずでにぼたん、筆はおのずからぼたん、手もぼたん、夢もまたぼたんというべきものであった。最近その十一帳を写し終り、完成も間近かになった。近隣の人々はこれを見て賞めないものはなく、遠近またこれを聞き伝え、翁の門をたいて観覧を願う者も非常に多いということである。

これで見ると、このぼたんのびょうぶは小田原で画かれたものであつた、その評判は大したものであつたらしい。

ところで、最初に述べたとおり、これほどの人がどうして世に知られていないのであろうか。報告誌の記者も同じような疑問を持ったらしく、記事はその点に触れながら、荷翁の人柄、画業に及んでいるのである。

記者はかねてから翁の名を耳にし、また翁が黒田伯爵の特別な推薦によつて皇居のふすまに揮毫し、栄誉を博したことを知っている。しかしながら、ついに翁の抜群の技量についての評判を聞かないのはいかにも不思議である。そこでこのことを友人で翁をよく知っている者にたずねた。友人は翁についてつぎのようにいった。

荷舟翁はおさなくして四条画を学び、ついにその奥義をきわめるにいたつたが、ひそかに思うに、東洋の画は支那に起り、その佛画を日本に伝えた。これが日本画の源を開いたのであることは明らかである。ことに近世の日本画は長い間退歩の道をたどり、

今ではほとんど見るに足るものがない。したがってこの道をきわめるに



カット 内田三枝子

は支那の本源にさかのぼるよりほかに方法はないと。そこで転じて支那南宗の画法を学んで一大進歩をしたが、ある日夢うつつのうちに悟る所があつた。そして、画くといひ写すといひが、それ自身もう間違つてゐる。流といひ派といひのはさらにはなはだしい誤りである。画はただちに天地の真理にせまることによつてつぎる。いやしくも天地の真理を得ようと思つたら、わが師と仰ぐべきものはただ一つ自然があるだけである、と感嘆していった。それ以来、みずから得たところにしたがつて画き、新機軸を出すようになった。人が翁にその流派を聞くと、ただ荷舟の画は荷舟の法であると答えるだけであつた。ある権威並ぶものない高官がふすまに画をかいてほしいと頼んだ。それを翁は承諾した。その高官は自分の家に来るようにつげたところ、それを断つて、画くことはすでに承知したが、参上することはできないといつてついに行かなかつたという。

大阪の画伯直入氏(田能村直入)がかつて東京の美術博覧会を見た後長崎に遊んだ時のことである。植松有経氏もまた長崎について、ある日二人で絵画について話しあつた。

有経氏が直入氏にたずねた。

「博覧会に出品された画をあなたはどう思うか。」

「画はまったく地に落ちたといつてよい。」

「それでは関東にはもはや見るべき画はなくなったのであろうか。」

「いや、そういつてもなお僕の胸にしるされておき、眼に残っているものに荷舟翁の画がある。僕はまだ荷舟翁にあつたことはないが、その人柄が思われなければならない。」

ああ、翁のごときにいたつてはじめて大家と称してよい。末世の浮薄なやからは利に走り、権にこび、白晝は車馬にのつて大道せましと走りまわり、夜はひそかに人の門をたたくようなものばかりであるが、これで得々としているやからはよろしく恥を知るべきである。

『報告誌』の記事はこれで終わっている。すでにおわかりになったとおり、沼田荷舟が宮城のふすまに絵を画いた後、小田原に住むことになったのは明治十六年以前のことになる。その時どこに居を定めたかわからないが、明治十六年から八年間、松平伯爵のためにぼたんを画き、二十三年に新玉町に新宅を建てて、本格的に小田原に腰を落ちつけたのである。一流一派に属せず、権威にこびることもなく孤高を持っていたので、自

然中央画壇との交渉もなかったはずで、それが田能村直入をして感嘆させるほどの大家であつたにもかかわらず、あまり世に知られなかつた原因といえるであろう。

荷舟にはもう一つ紹介しなければならぬことがある。

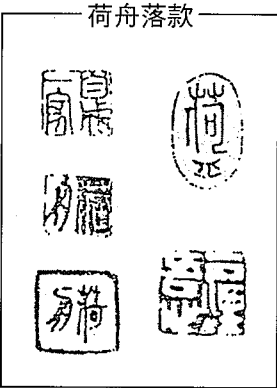
それは箱根物産の寄木象眼にかかわりを持つてゐることである。わが国の木象眼糸鋸機械使用の創始者として、箱根物産史上忘れてならない人に白川洗石がある。その洗石が明治二十三年の内国勸業博覧会に父とともに製作出品した六枚びょうぶの下絵は、実に荷舟の筆になるものなのである。

このことについては、松平義人著『糸鋸機械による切貫及び木象眼法』の中に、洗石の談話筆記が載つてゐるので、荷舟と関係のある部分だけ抜いて紹介しよう。

わたしの父は指物師で箱根細工を営業としておりましたので、わたしも少年のころから親のそばで指物を習つておりました。が、明治二十三年に第三回内国勸業博覧会が東京に開催されることに決したので、父は何か出品したいと思ひ立つて、その義弟でやはり箱根細工の挽物師である勝俣儀兵衛にその事を相談いたしました。ところがこの業にはなかなか熱心な人でありましたから、さっそく賛成しまして出品についての下調べに兄弟

そろつて東京横浜地方の視察に出かけることになりました。それが明治二十一年の九月でした。その視察の結果、父は寄木細工の六枚びょうぶ、叔父は挽物の大花瓶を出品することに決し、開会三年前のその年の秋、父はわたしを相手にいよいよ出品物の製作に取りかかる事になりました。びょうぶの大きさは高さ六尺、巾一丈、その欄間には沼田荷舟先生の下絵で、雲のほうおうの寄木、その中間には同先生の極彩色のぼたん、両袖の寄木は七宝地に群雀の図を応用し、裏面全体は乱寄木としまして、二人がかりで満二か年をついやして明治二十三年二月にようやく完成いたしました。

また叔父勝俣の大花瓶の模様には、探賈斎守貞氏の下絵になつた宇治川の先陣佐々木高綱馬上の図を寄木にしたのであります。(中略) こうして兄弟が丹精をこらしたその作品に応用したのは曲線の寄木でした。これは箱根細工開びやく以来かつてな



荷舟落款

かつたことですから非常に珍らかつたのですが、いかんせん曲線の寄木は工作が至難であるから経費が安くできないために、一般向に用いる事ができないので、その發達を見ずに終わりましたのは実に遺憾の極みです。しかし、この時のびょうぶの評判がよかつたことから、洗石の象眼に糸鋸機械を使用するという道が開けることになるのである。

これだけの資料を見ても沼田荷舟がいかにすぐれた画家であつたか知ることができよう。

わたしの家の掛軸は「己丑」とあるから明治二十二年の作である。どうして手に入れたかわからないが、わたしはこれを持つてゐることに大きな喜びを感じてゐるのである。

かつて郷土文化館で開催した展覧会で、関重広氏、杉山康輔氏、長谷川了輔氏所蔵のものを見た覚えがある。小田原にはこのほかに荷舟の絵が相当あるはずであるが、それがなかなか現れてこないのは、荷舟がこれほどの大家であることを知らないために、案外粗末にあつたかわれてゐるのではないかとも思うのである。所蔵している方はあらためて見直していただきたいものである。

荷舟

〔画〕沼田荷舟、名は正之、天保九年名古屋に生る。畫を祖父月齋に學ぶ、東京住、明治年間『大日本書畫名家大鑑』傳記下編

レイテ戦の別れ

②

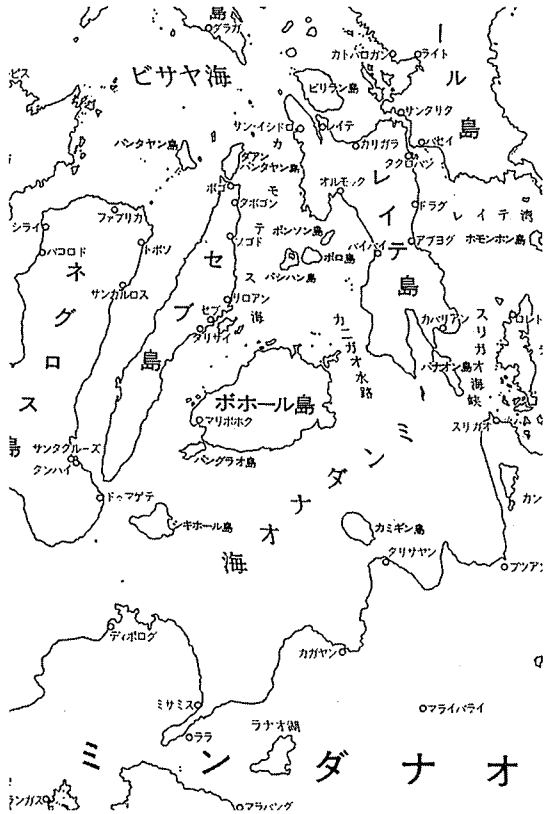
金子 中二

三、レイテ戦終期退却時の別れ

十二月十七日、ファトンにあった軍司令部が、オルモックに逆上陸した米軍に攻撃されてリボンガオに移動し、十九日第一師団と第一〇二師団の参謀を此処に集めて今後の軍の方針を示された時のことであつた。その要旨は「リモン・ピナ山麓の戦線を離脱し、カンギボット山地区に集結せよ。」というものでその実行の期日は二十三日夕とするも、場合によっては、独断で処置するよう指示された。

その直後である。軍司令部は敵の

同じ弾の破片で生と死のお別れをし



砲撃を受けた。直ぐ外に出て状況を見る。銃声に混じって近くに迫撃砲の炸裂する音が聞える。大地に伏す。軍司令部はまた米軍の攻撃を受けたのだ。すぐ側に軍司令部の高級副官西脇中佐が立っている。危ない、と思うと同時に突然のさく裂音とともに衝撃的な痛さを感じる。砲弾の破片が左脚の脛の肉を抉り取つたのだ。持っていた二つの繃帯包で直ぐ大腿部の止血と、脛部の治療を行う。側に居た西脇中佐は腹部に破片が当たってその場で息が絶えた。人間の運命とは全く不思議なもので、

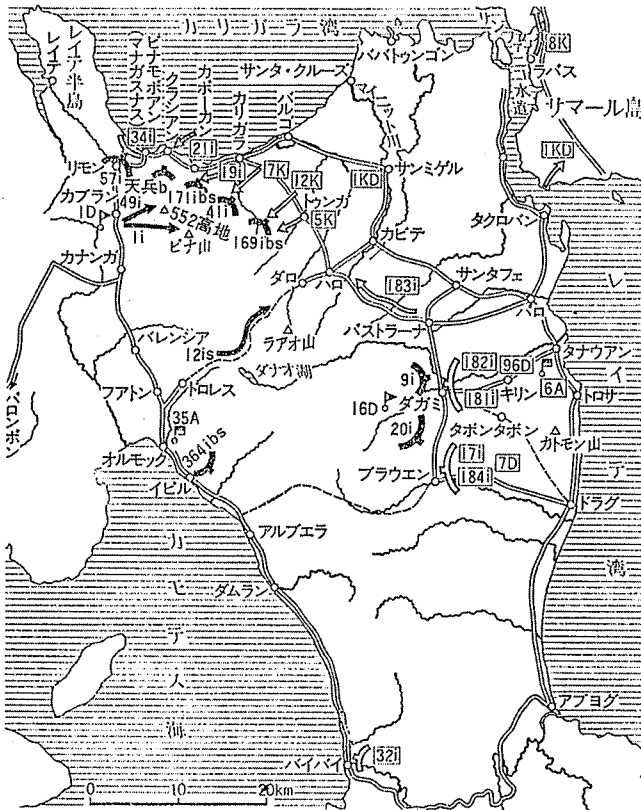
たのであつた。

第一師団の土井参謀(同期生)の好意により、彼の連れてきた伝令の背を借りてその場を離れ、近くで小馬を見付けてそれに乗る。軍の重要な命令を受けた上は、出来るだけ早くこれを師団長に伝えなければならぬ。敵の攻撃してきた方に向い司令部に帰ることの危険は十分承知しているが直ちに行動を起す。伝令に扶けられながら小馬に乗って、高階支隊の攻撃に附随しながら敵中を抜け、道路要点に対する砲撃の合間を縫って翌二十日未明、ピナ山麓の師団司令部に到着する。軍命令を師団長に報告し終ると急に身体が動かなくなり、二十三日朝まで寝たきりの状態であつた。この間に二十三日夕からの撤退計画は出来上がっていた。

十一月二十三日夕、部隊は退却行動を開始する。私は自由に歩けないので、部隊とは別に水牛に乗って部隊の最後尾を離れて行動することになった。この別の一団は私と芦原中尉、石田兵長、丸山兵長と一頭の水牛である。夜間の最後尾の行進は遅々として進まない。一進一退しながら牛の背に揺られて行く。途中、川幅約十メートルほどの川に出合う。久し振りの水に喜んだ水牛は、川の真ん中まで来るとゴロリと横になってしまった。辛うじて水牛の背の中から脱して岸が上がったものの、肝腎の水牛は水の中で気持ち良さそうに横になったま、なかなか起き

上がつて呉れない。漸く水牛を起して岸に連れてきて行動を起すが、あまり永く水牛の行水と付き合つたため、本隊の行方が分らなくなり連絡が取れない。明け方近くになったので、近くの林の中に入り仮眠する。

二十四日、日没とともに再び行動を起す。水牛は何時の間にか逃げた。しまい姿を見せない。水牛もこんな戦にまき込まれて迷惑をしたことだらう。私の足も昨日より大分楽になったので松葉杖を作つて歩き始める。歩き難いところは伝令の背におぶさつて行く。ニッパ小屋に灯火が見える。小屋の中に高千穂降下部隊の四名が、行き先が分らず困っていた。行動を共にしてさらに進む。オルモックーリボンガオ道に近づいたのか、トラックの動くエンジンの音が聞える。周囲に注意を集中して前進する。丘の上に敵の幕舎の集落を見付ける。元気な体なら天幕の中に手榴弾を投げ込むものと思いつながら、静かに幕舎を迂回して道路脇に出る。道路を走るトラックのライトの合間を見て、道路を越えて木蔭に隠れ様子を見る。通過する予定の小道の傍に、一人の米兵が銃を手にして腰を降し、眠っているのが見えた。身を隠して静かに近づくと、兵士は昼間の疲れの為か完全に眠っている。私は軍刀を抜いて彼の喉元近くに構え、万一、目を覚ましたら一突きにする用意を整え、他の七人を順次、前の方へ通過させる。皆が通過し



終った後、私も静かにその場を離れた。全く息もつけない緊張の一瞬である。その場を離れた後、その兵士の顔が目には浮び、何となく愛おしく感じられた。ほんとうに静かに眠って居てくれて良かった。

湿地に近い草原のなかを行動中、月明かりの中右前方に数百名の部隊がこちらに向って、前進してくるのが見えた。日本軍のようだ。先頭にいるのは野尻大尉だ。退却行左縦隊の三百六十四大隊の一団である。新進気鋭の彼は、よく敗残の部隊を纏めピナ山南麓の陣地を保持していたのであった。

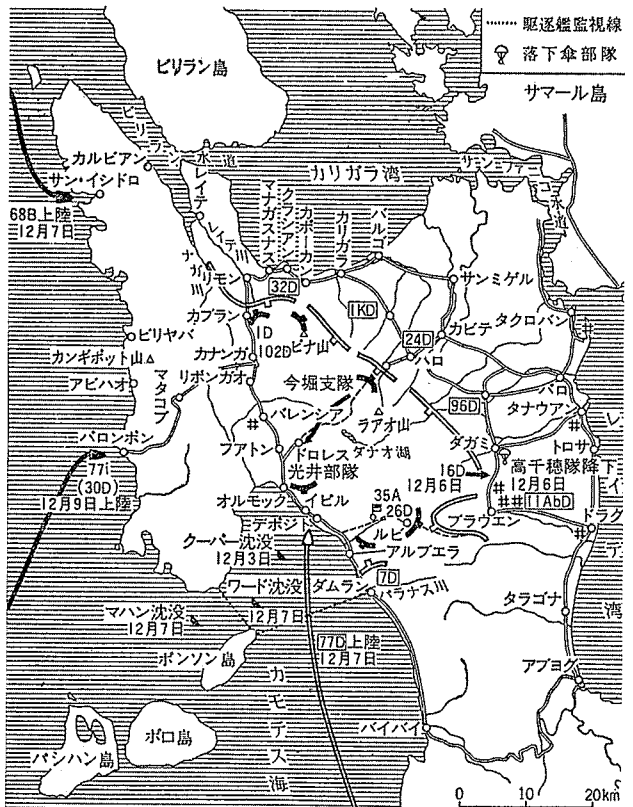
部隊から離れて孤独な退却中に、友軍に会うということは実に心強いことであつた。しかし、数百名の部隊をつれて、夜間隠密に敵の中を行動することは、また大きな困難を伴うことでもあつた。これから後の部隊の行動は降下隊の兵を斥候とし前方一〇〇メートルを行動させ、私と野尻大尉が部隊の先頭に立ち方向地形を案じつ、夜の道を前進すること、した。明方近くになったので丘の手前の林の中で、行軍隊形のまま、仮眠に入る態勢をとる。この時の食事を何故か今でもはつきりと覚えてる。軍の携帯口糧で、粉を水で練って作った餅とコンペイ糖四、五粒とである。珍しく旨かつた。夜が明けると明るくなった前方の丘を見ると、米軍が陣地を構築中である。彼等は

こちらに気が付かず、上半身を裸にしてツルハシを振っている。五、六百メートルの距離だ。今更移動も出ずそのまゝ、寝込んでしまふ。

同じ退却行と云つても、此度の退却行は一般のものは、大部様子が違つている。直接相対していた敵は殆んど追撃して来ないが、陣地側面から侵攻してきたもの、後方に降下して来た敵、オルモック方面から上陸し攻撃してきた敵、更に西海岸より上陸してきたものが、オルモッククリボンガオ道以西の地区で陣地を占領して我々の退却を阻止しており、敵味方の入り交じりあつたような戦場で、我々の退却もまた、時には海岸方面に追撃する敵と相前後

し、或は敵と並行して退却する状況等も生じたのであつた。

二十五日夕方方には丘の上の米軍陣地には、敵の姿は見えなくなつていた。敵情搜索を慎重にし、日没とともに行動を開始する。前方に斥候を配置し、部隊の配列も緊急に対応しうるよう定めて前進する。折柄の月明りに行程は大いに捗る。午前四時頃、突然敵の陣地に遭遇する。激しい機関銃の音とともに腹部に強い衝撃を感じる。同時に地面に伏し直ぐ後ろの凹みに身を横たえた。すぐ前でうめき声がする。手を伸ばし足を引っぱって体を後に引き寄せる。石田兵長だ。頭から胸にかけて血が流れ息が絶えていた。私の腹部はしつ



とりと濡れている。腹部の負傷は命取りと、一瞬考えたが緊張のせいかわみはない。少し後ろに離れて居た擲弾筒手に、敵の機関銃陣地の射撃を命ずる。敵の機関銃の音が止む。今度は迫撃砲弾が炸裂する。二発目の弾の破片が擲弾筒手の腕を負傷させる。砲弾は次第に私の周囲に集まってきた。危険を感じ、弾の落ちる間隙を縫い、私と大隊長は一気に左手の林の中に飛び込む。林までの距離約八〇メートル、その途中で砲弾の破片が頬をかすめる。漸く林の中を縫って部隊の先頭につき、部隊を静かに後退させる。戦死者一名、負傷者一名、戦死した石田兵長は私の直ぐ後を歩いていたのだが……。

一瞬にして幽冥を異にし、永遠の別れとなる。レイテ到着以来私の伝令として行動を共にしてきたのに、残念の至りであった。腕を負傷した擲弾筒手は野尻大隊の兵で、傷の痛みに時々悲鳴を挙げていた。

夜明近くになったので、林の中に部隊を留め、たこ壺壕を掘りそこで仮眠出来るようにする。やっと落着いたので自分の傷を調べる。

私の弾の当たった所は、頬の掠り傷と腹部であるが、実は、私のその時の服装は、昔の戦車部隊のときの習慣が抜けず、眼鏡、水筒は肩から前に掛けて掛けていたため、銃弾は丁度、腹の前の水筒に当たり、水の抵抗で弾は側方に跳び去っていたのであった。たこ壺壕の中で、身代り

なつた水筒を眺めながら、水筒に感謝し、改めて我が身の運の強いことを確認させられた。先にカリガラ平地で田辺部隊の陣地に居た時、敵の砲弾を受けたが丁度鋼製の巻尺を革のケースに入れて腰に付けていたため、巻尺は潰れたが体の方に強い衝撃を受けた。けで無事なことがあった。生死の間の行動で人間の運命のようなものを感じ始めていた。身代りとなつて壊れた水筒と石田兵長の血の付いた端ぎれを壕の中に埋葬し、静かに黙祷を捧げて別れを告げた。

夜が明けて見ると、直ぐ丘の下の道路には敵の軍用車が大きな音を立て、通っている。今夜、前の敵陣地をどのようにして通過して行くかなどと考えていると、なかなか寝つかれない。その内うとうとと眠る。

二十六日漸く日が暮れる。部隊に密林内の進路を示し、昨日と同じ態勢で行動を起す。月夜とはいえ密林の中は真の闇で二、三步前を行く人の後姿が見えなくなる。幸いに森の中には光る苔があり、それを取って背中に張り付け、目印にして前進する。密林を越えた頃、遙か前方に鬼火のようなものが見える。それに惹かれるようにその傍を通って、明方近くに小川の両岸に林の茂った場所に着き、樹木や河岸の繁みを利用して仮眠する。真昼頃、突然敵の砲撃を受ける。林の繁みが薄く、その辺りを動く兵の影が敵に見えたのであ

ろう。十数発の砲撃を受けたが川岸に隠れていて全員無事であった。

二十七日、日暮れとともに行動を開始する。前方に斥候を進め、私は部隊の先頭に立つて前進した。夕方から霧のような雨が降り出し、体中しつとりと濡れていた。昼間の砲撃に幾分緊張し慎重に部隊を進める。人の背丈ほどの葦が一面に生い茂つた原野で、周囲は全く視界が効かず隣の者が漸く確認できる程度である。突然二百〜三百メートル先で銃声がしたと思うと、続いてすぐ近く機関銃弾の飛行音と共に曳光弾の弾道が空中に弧を描いて飛んできた。

咄嗟に地面に伏す。曳光弾道は段々近づいてくる。弾はすぐ目の前に土に突き刺さり始めた。大地に刺さつた光はポーツと人魂のように消えてゆく。「あ、これで私も終るか。」と思つた瞬間、頭の中に走馬燈のように、二人の子供の顔が、妻の顔が、千葉の留守宅の様子と重なって映し出された。丁度夢の中のように。

真夜中の葦の原野で雨に打たれながら、知る人もなく死んでゆく、これも戦場の常として致し方のないことであろう。学校の教育で捨石になれと教えられたがこのことだと思ひながら家族に別れを告げた。気が付いた時は、曳光弾の弾道は僅かに体の正面から外れ右に移りつ、あつた。死に直面した一瞬、特に恐怖を感ずることもなく、僅か一〜二秒ほ

どの時間であつたらうか、妻や子供の顔が浮び上がつてきたのは、どうしたことなのであろうか。

その後、敵の銃砲弾の前に立ち、これでお仕舞かと思つたことは尚数度あつたが、このようなことは二度と起らなかつた。死を予期した瞬間、体内の強力なエネルギーが脳細胞を刺激して、潜在する意識を映し出したものであろうか。

銃声の止むのを待つて、もとの道に引き返し、迂回して更に進む。部隊は一名の死傷者もなく全員健在。幸運であつた。

夜間の部隊行動は遅々として進まず、このまゝでは十二月三十一日までに、示された場所に到底到着出来そうにもなく、思いつて、昼間に退却行を試みることにした。

二十八日は、明け方到着と共に直ぐ仮眠に入り、早目に切り上げて朝一〇時から行動を開始することにした。丘陵地帯のためよく地形敵情を観察し、台端から台端へと躍進しながら部隊を進めた。敵の飛行機が見えた。隠れる所はない。咄嗟に全員に令して銃を負革で肩から吊し偽装網を掛け、米軍の行軍縦隊を真似て行軍を続行した。真上に敵機が来る。手を振つて味方の軍隊らしく振舞う。敵機は反転して落下傘で食料品を投下して呉れた。これに自信を得た我々は、速度を速めさらに前進をつづける、隣の稜線上を二〜三〇名の部隊が見える。よく見ると敵兵で

ある。担架の上に負傷兵らしいものを載せ黙々として行進している。隠れるかどうか一瞬迷ったが、完全に隠れることが出来ないのならば、そのまゝ米軍の姿を真似てそのまゝ前進を続ける。部隊は少しずつ離れやがて山の蔭にはいつてしまった。二度の敵との出会いを無事切り抜けたことに気を良くし活気を増し行程は大いに捗る。夜は丘の斜面で仮眠する。

二十九日朝早々と出発する。丘の上に達した時、一軒先の所に日本兵の行軍しているのが見えた。星兵団ではないかと判断し連絡を出そうとしたところ、部隊は突如敵の砲撃を受け始めた。砲声と土煙の立ち込める中、部隊は次第に視界から消えていった。部隊は更に前進し、夜は又も丘の斜面で仮眠をとる。

三十日朝出発、カンギポット山も間近になった頃、星兵団の兵に会い近くに司令部があることを知らされた。星旅団については、前から満州公主嶺学校教導隊を主力として編成されたということで、知った人も多く是非お会いしたいと思っていた。

野尻大隊を先にカンギポットの軍司令部に向わせ、私は伝令とともに数キロ回り道をして星の司令部に行く。杖を突きながらの山道は意外と遠く感じられた。

野尻大隊はその日無事軍司令部に到着し、早速軍の直轄となって配備につけられ、その後二度と会うとき

はなかった。

星の旅団司令部は木の茂った丘のニッパ小屋の中にあつた。栗栖旅団長初め幕僚の方に挨拶し、ピナ山方面の戦況、退却、集結の状況を連絡し、またこの方面の戦況などをお聞きする。狭い司令部の中に担架に載せられている人が見える。瀬戸口さんではないか。嘗て奈良三十八連隊の士官候補生のときから、見習士官、少尉任官の時の将校団の先輩として色々教えて頂いた人だ。全く奇遇である。士官学校の戦術教官から、旅団参謀として赴任されていたのだ。

砲弾の破片で創を受け胸に包帯を巻いていた。見た所非常に元氣そうで、昔を懐かしがり色々お話をした。共に明日の運命は計り難いのであるが、瀬戸口さんの前途に、さらに厳しいものを感じたためであろう、なかなか立ち去るに忍びなかった。この時お会いした星兵団の方とは再びお会いすることはなかった。

後で聞いた所によると、瀬戸口さんの負傷は第一師団に連絡を行った際、司令部の壕で、砲弾の破片を受けたときのものだそう、実は私もカリガラから帰って、リモン峠の第一師団の司令部に連絡に行った時、その壕に一晚泊ったことがある。深さのない、何となく不安を感じさせる壕であつた。これも何かの因縁か。

星の司令部に立ち寄った後、カンギポットの軍司令部に行き、状況を連絡し師団司令部の所在を尋ねた

が、未だ位置が判らぬので、その日は軍の司令部に泊る。

十二月三十一日、軍の作戦会議が行われ、今後の作戦指導の大綱の打合せがあると云うので、これに参加させられ、私に次の様な任務を課せられた。それは「ネグロス島の渡辺参謀と協力して、セブ島からレイテ島に対して糧秣輸送に任ずる」と云うもので、軍の大発が来次第セブに渡りその準備を行うものであつた。

二十年一月一日、軍指令部で元旦の礼拝を行う。

一月二日、師団司令部から伝令が来て、和田参謀長から軍の友近参謀長宛の書面を持参した。それに「師団司令部は今ビリヤバ付近でセブ渡航を準備中」との連絡があつた。師団司令部の位置が判明したので、私は直ぐ師団司令部に帰り司令部と行動を共にする旨述べて、軍司令部の方々に別れを告げ、伝令とともにビリヤバの師団司令部に向う。

(つづく)

訂正

小田原史談一八五号一〇頁の卯月会は陸大五八期生でなく、陸士四八期生の誤りでした。



カンギンポットの峰 (歓喜峯) 筆者画



旧町名保存碑

私の青春 ⑥

軍隊の日常生活

昭和十八年の秋から始まった私の軍隊生活は、今までの両親に寄りかかった日常生活、即ち食事の支度、洗濯掃除等々あらゆるものが、全面的に自分に重くのしかかってきた。軍隊の日常生活は今までの親の下での生活とは、全く異なったものであった。

特に、中学三年といえ、未だ精神的にも人間形成されておらず、完全に若さだけで生きている年代だった。

菅沼 博

朝の起床は、非常呼集でもないかぎり六時起床であった。管内班は二十五人程度の人員で構成されていた。

二個班で一個小隊、即ち一個区隊である。これが四個区隊集まって一個中隊となっていた。

中隊は、十六期生が二個区隊、十七期生が二個区隊で編成されていた。

班長は、伍長または軍曹がこれにあたり、下士官室で起居していた。班内で当番兵を指名された者は、班長室の掃除、整頓の外私用作業等に当たった。勿論、自分自身の課業時間外の時間をこれに当てた。

一週間ごとに当番兵は交替させられたが、当番兵の業務が無い時でも非常に忙しい毎日である為、自分自身の洗濯、兵器の手入れすら疎かになりがちであった。

起床ラッパは中隊に現役歩兵ラッパ手がついて、朝六時に各中隊の舎前で、中隊毎一秒の狂いもなく吹いていた。

彼等がラッパを吹く状況を見たことがある。

少年飛行兵学校は十五個中隊で編成されていたが、この各中隊の舎前に一人ずつラッパ手、即ち、十五人が立ち一斉に起床ラッパを吹くのである。

横一列に並んだ兵営の各中隊の端から端までは相当の距離がある。第一中隊から第十五中隊までの距離は、千メートルでは無いとしても、数百メートルはあろう。

この距離にもかかわらず、彼等の吹く起床ラッパの音色は同じで同調していた。ズレていなかったということである。一等兵の兵隊が主であったが、彼等は優秀な兵隊達であった。

目視、口達の時代であったのに、どのようにして同調させていたのだろうか？

彼等は中隊に一人ずつ配属されて、起床と消灯の時にラッパを吹くという事は知っていたが、その外は何が彼等の任務であったのか知らない。

ラッパが鳴ると同時に全員が「起床」と叫びながら飛び起きるのが常であった。

このように叫びながら飛び起きれば、寝ばすけな者でもこの声により目が覚めるものである。

これでも目覚めない者は、隣の戦友に無理矢理に起こされることになる。どうしてかという、起床してすぐに寢床の整頓をしなければならぬ。

これは隣の戦友と二人で寝ていた毛布を畳まなければならないからである。

寝ていた六枚の毛布を二人で奇麗に寝台上的の藁布団の上に畳み揃えるのである。この場合、廊下の方から見て畳み終えた全員の毛布の耳が一直線に揃っていないならばならなかった。

若しも揃っていない場合は、点呼の不在時に週番下士官に目茶くちやにされて、もう一度整頓しなおさなければならぬ事が再三あった。

点呼が済んで、さて忙しい一日が始まるなど、管内に戻ってこれを発見する訳である。

起床後は、軍服を着て管内靴を履き、中隊舎前の営庭で内務班ごとに整列して週番士官による点呼を受ける。

管内班から駆け足で中隊舎前の営庭まで行くのであるが、管内靴は駆け足には向かない履き物であった。脱げそうになるのを、なんとか我慢して履いていた。

軍隊では履くもの、着るものによって体を合わせる必要があった。

営庭では週番の下士官の「点呼」の号令があるまで、暑さ寒さに関係無く、手拭で上半身裸の乾布摩擦をおこなった。特に寒い時は、「エッサ、エッサ」の掛け声に力を込め膚が赤くなるまでやった。

営庭では八個内務班、即ち中隊全員が週番士官の点呼を受け、点呼は



平成11年6月同期会の折の筆者

第一内務班の先輩十六期生から始まる。点呼報告は班の週番飛行兵が自分の班の異常の有無を報告する。

「第一内務班、総員二十五名、事故二名、現在員二十三名、番号」という具合に報告し、最後の「番号」の号令により班員は順次に番号を呼称する。

最後の者が「二十三」と呼称し終わると、

「事故の内訳は入室一名、入院一名」と週番飛行兵は週番士官に報告する。士官は整列している列に沿って我々の顔色を見ながら進み、そして次の班へと進んで行く。

このようにして点呼が終わると、また駆け足で内務班に戻る。食事当番は舍後に整列し、食堂に出掛けて行く。当番兵は自分の割り当てられた所へそれぞれ行く。何も無い者は、洗面所に行き顔を洗い歯を磨き、或る者は内務班の掃除、銃の手入れ、便所へ行き、靴の手入れをし、洗濯し、整頓し、学科の予習・復習をする。七時の食事開始、正確に言うならば食事の為の舍後に整列する六時五十分頃までは忙しく動き回った。六時五十分頃になると週番下士官が、

「朝食、舍後集合」の号令を掛ける。素早く舍後に集合すると、週番飛行兵の号令の下に、隊伍を整えて食堂に向かう。

食堂の前で解散し、中に入るが飛行兵学校全部で十五個中隊あったの

で、三千名も入る横に細長い大きな食堂であった。

食事は中隊毎に食べたが、何時も中隊長以下の幹部が臨席して食べるのではなく、週番士官以下が臨席するのが習わしであった。

中隊長、区隊長等の将校は通常は将校集会所で食事をしていた。

一個班が一単位となり、向かい合って座った。八個班あるので、食卓は八列あり上座の方の我々を見渡せる場所に、週番士官以下班長達が座っていた。

自分の定められた場所に座るのであるが、時として、

「左に三人移動せよ」とか「右に四人移動せよ」とかの命令を週番下士官が下した。

我々は若く、従って食事の時間が待ち遠しかった。食事当番になると自分の座る場所の食事をギョウギョウ詰めにして、表面は他と変わらぬようにしておく。この事実を週番下士官は十分に承知しているから移動を命ずるのであった。

勿論、週番士官が我々と一緒に食堂に入った場合は、週番下士官もこのような命令を下すことはなかった。

将校は一目も二目も置かれていたので遠慮していたのだと思われた。

朝の食事は豆の入ったご飯と味噌汁、たくわんに時として納豆が付いていた。菜としてその他に鯛の丸干が二三本付く程度のものであった。

食事を始める時は週番下士官の「食事始め」の号令により「戴きます」の発声をして食事を始める。この場合、発声しても、直ぐには箸を取らない。週番士官が箸を持ち一口食べるのを横目で見てから食べ始めるのである。

食事を始める時は、全員で一斉に食べるが、食べ終わると各人は下手にある洗い場で自分の食器をすすぎ、格納容器へ入れ食堂を出た。

後で食事当番が綺麗に洗うという段取りである。

食事は七時から始まる。午前の学科の授業は八時から始まる。この食事と授業始めの間の時間は貴重な時間であった。

急いで内務班に帰り食事前に出てなかつた事をかたずける。或る日は、昨夜出来なかつた宿題を教室でやる等めまぐるしい一日が始まる。

軍隊においては、全てに平等であった。各人の持ち時間、食事、衣服等誰に余分にやるとか、不平等にえこひいきするということは皆無であった。

したがって、勉強は良い者が常にトップであり、悪い者は常にビリであった。

要するに、他人よりも余計に勉強しようとしても与えられた時間は皆と同じであった。六時起床、十時消灯、この生活は完全に全員に守られており、抜け駆けをしたくても出来ない相談であった。

いかに与えられた時間を有効に、効率よく使うかということが大切であった。日本全国から選抜されてきた千五百名は頭の良い、身体頑健な者ばかりであり、私にとつては毎日が無我夢中の連続であった。

八時には教室に一個区隊の全員が揃って教官の入場を待っていた。

午前中の学科は四時限であったが、時限との間にある休憩時間は五分であったのか、十分であったのか記憶にない。

学科の教育は十二時に終わった。終わると同時に食事当番は食堂へ駆け足ででかける。

我々は舍後に整列し、正常歩で足を揃え食堂へ向かう、食堂に着く頃には食事当番は、食器に飯を盛り、おかずを盛り付け食事の準備ができていくという寸法である。

午後は一時から術科である、即ち、軍事訓練か体育訓練かのどちらかである。軍事訓練は一年間の少年飛行兵学校を卒業して歩兵として十分に使えるまでの内容の訓練を受けた。

また、体育訓練は飛行兵、整備兵、通信兵として今後活躍出来るように考慮され、フープ、平均台、機械体操、飛び箱、梁木、鉄棒等器具を使った体操が多かった。

時には、飛行機の型をした操縦席にすわらされ、操縦士としての適性を見られたりした。今でいうシミュレーター操縦装置とでもいうものであった。

補遺 尾崎亮司 二 小伊勢屋の身代を揺るがせた 小田原競馬場建設 ②

岡部 忠夫

・「小田原保勝会略記」碑に関連して
 ・小伊勢屋の身代を揺るがせた小田原競馬場建設 ①（以上第一八四、五号）
 ・小伊勢屋の身代を揺るがせた小田原競馬場建設 ②（以上本号）
 ・小伊勢屋の身代を揺るがせた小田原競馬場建設 ③（次号に掲載予定）
 ・お濠埋立反対運動
 ・北村透谷碑について
 ・むすび

余談ながら、当時はまだ酪農という語はなく、この言葉が登場するのは、一、二年後の昭和初頭（一九二五）のことかと思われるが、一般に広く用いられるようになったのは、戦後も昭和三十年代以降（一九五五）になってからである。それは酪農家の規模が拡大し乳牛の多数集団飼育が行われ、乳業工場の基盤が出来上がった時期である。

それまでは、搾った牛乳をガラス瓶一つ毎に入れ熱処理を加え、朝、ボックス型の荷車で宅配する製造販売を兼ねたものであった。多古（現・小田原市扇町五）の中村牛乳店では、乳牛を自家で飼育する他に農家から妊娠した農耕用の牛を期間を限って借り入れた。（以上前号）

中島（現・小田原市中町）のマスター牛乳では、小田原で一番早く乳搾り専用ホルスタイン種を導入し、それを宣伝に使用したのは昭和に入ってからであると思う。一般家庭では当時牛乳は、薬用として肺病病みか虚弱児が人に秘してこっそり飲む時代で、牛乳店の経営は現在に較べると極めて小規模であった。しかしそれにしても、

牛乳を製造販売する経営者の畜産組合の会費は、後に記すように牛豚を飼育する農民の十倍で、当時、経済的に優位にあったか知ることができる。

足柄下郡畜産組合の創立

競馬開催権は畜産組合が持つという県の条例に間に合わせるかのように、足柄下郡畜産組合が大正十三年（一九二四）十月十六日に創立された。

畜産組合総代会の評議員は、足柄下郡内をほぼ行政地域の町村別二十区に分け、予め一区一人が選ばれていた。

第一区	小田原町	田廣	勝三
第二区	宮城野村二ノ平	勝侯	丑太郎
第三区	足柄村府川	稲子	長吉
第四区	早川村	鈴木	松次郎
第五区	豊川村桑原	古谷	徳次郎
第六区	片浦村根府川	小泉	亀次郎
第七区	上府中村永塚	宇佐美宗右衛門	松本
第八区	岩村	松本	越
第九区	下府中村鴨宮	松本	梅太郎
第十区	吉浜村鍛冶屋	杉山	周吉
第十一区	下曾我村	乙部	岸之助
第十二区	土肥村宮下	岩本	常吉
第十三区	田島村	野地	常吉
第十四区	国府津町	鈴木	藤吉
第十五区	下中村小竹	岸	林蔵
第十六区	仙石村	勝保	正吉
第十七区	大窪村入生田	前田	定太郎
第十八区	葦乃湯村	組合員なし	

第十九区 湯本村湯本 菊川 菊次郎
 第二十区 酒匂村小八幡 久保寺 春次郎

顔ぶれをみると、みな各地区の有力者だ。

組合長には足柄下郡長吉野勝が、副会長に長谷川良輔が選任された。続いて創立費用の取扱いと大正十三年度の収支予算が決まり、その経費の配賦方法については十三年十月末の組合員に割り当てられた。組合員は、牛乳業者と他の業者に分けられ、二四六名で、牛乳業者とその他の業者に分かれていた。その他の業者には、個人で畜牛を飼育する農家が含まれ、後には豚の飼育者までが含まれた。牛乳業者の年間組合費が三元に対して、その他の業者は三十銭と十分の一であった。

なお、長谷川は、下曾我村谷津で代々名主を勤めた素封家の家柄に生まれ、昭和四年（一九二五）、普選後の県会議員に初当選している。

注 普選Ⅱ国税を納めた納税者だけが議員を選ぶ権利を持つ制限選挙に対して、納税による制限を取り除いた普通選挙のこと。わが国で普通選挙が成立したのは大正十四年（一九二五）三月（雲宵彦）。二十五歳以上の男子が衆議院議員を選ぶ権利を持った。この普選法は、翌十五年六月、県・市町村会議員の選挙に適用された。

小田原競馬倶楽部の発足

尾崎亮司は、小田原競馬倶楽部を創立した。その年月日は、はっきりしていないが、畜産組合の創立の前後かと思われる。続いて、大正十三年（一九二四）十一月に小田原競馬倶楽部後援団の名称でピラが配られた。小田原競馬倶楽部は、大正十二年九月一日の関東大地震で損害が多かったため出資者は、少なかったと伝える。そ

競馬場位置平面圖

縦二万四千貳尺 横



◎小田原地方は第十五師団管下であり、陸軍の属する馬産地としては礫質土壌であり、その上牧草が豊富であるのは、育馬上良質の乗馬、鞍馬を産する将来有望な土地であることは、陸軍当局や畜産家が言明するところである。箱根一帯特に仙石原は畜産上古い歴史の場所である。

のため後援団の組織を考えたのであろうか。ところで、後援団は「小田原に競馬場を設ける理由―君は奮って之れに賛成せざる可らず―」と記したビラを町民に配っている。次のような文意に時代の彩りが見受けられる。

尾崎亮司は、後援団を賛助会と名称を変え、会員を募集している。後援団では名称が相応しくないと考えたであろう。賛助会費は一口二十円でさらに、競馬開催時に四カ年有効に観覧席を占める特典が得られ、賛助会には十人の監事を置き小田原競馬倶楽部との連絡に当たることとし、任期は二年とした。しかし、この組織が機能したかどうか不明である。

競馬場の規模

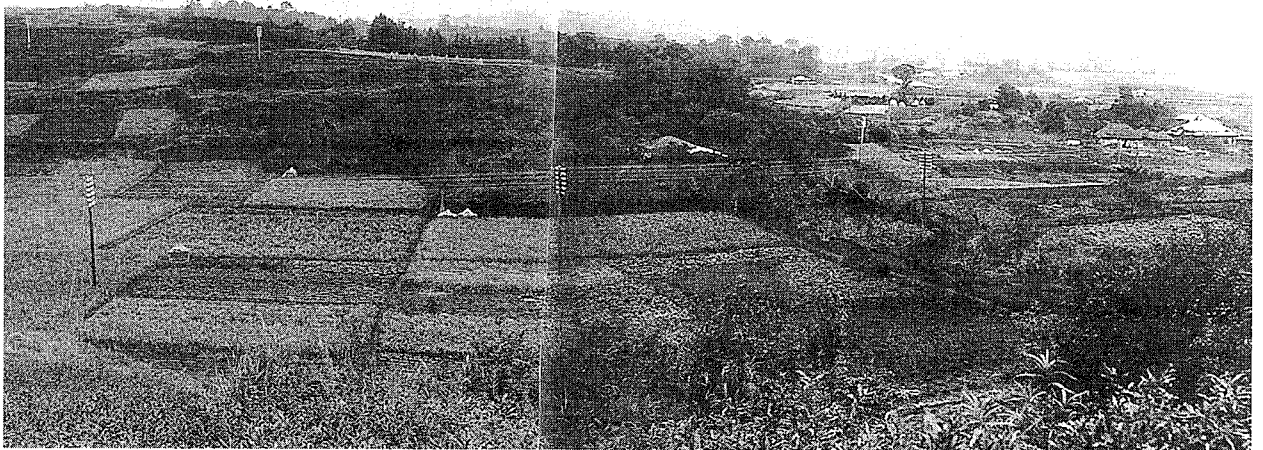
小田原競馬倶楽部馬場設計概算書には、総工費並創業費五万円とあるが、大正十三年十一月二十一日付の花岳競馬場工事設計書には工事総額四萬四千四百四十七銭とあるところをみると、後者の方が工事に要した費用に近からう。だが、設計概算書は、競馬場の規模を知ることが出来る。

交通は小田原駅より約六町、通路は、緑四丁目足柄下郡図書館前辺(現・城山三十四)より新たに四間半(約八・六四m)の道路を開削した。競馬場を設置のため借入坪数約三万坪、馬場

周囲半哩(一マイル約一・六〇九km)、馬場の幅員六間より八間(約一〇・八m)一四・四m、西方六八尺(約二〇・六m)切取り、東方二四尺(約七・二七m)は盛土、北方高地約四八尺(約一四・五m)を切取り、南方は二〇尺(約六m)切取る、とある。

大正十二年七月一日実施の競馬施行法では、馬場の長さ一哩以上、幅十二間以上と定められている。それに比較すると小ぶりであるが、地方競馬としては、まあまあ大きさを目指したものと思われる。

土工への賃金未払い



競馬場開削前の風景 (尾崎正氏所蔵)

大正十三年 (1924) 10月撮影

ある日、ねじり鉢巻きをした土工達が十人ほど手に手に蔦口などを手にして、小伊勢屋に押しかけた。競馬場造成工事に従事する越中出身の土工達であった。

「どうしてくれるんだ。今まで賃金を一銭も受け取っていない」
 応対に当たった尾崎亮司を罵倒しての強談判であった。

「それは恐ろしくて、恐ろしくて、今でも当時のことをはつきり覚えております。私は奥に引つ込みました。小学校二年生の頃でしたから、大正十三年のことだったと思います」と、尾崎尚子さん(小伊勢屋の先代尾崎正氏夫人)は語る。土工は大部分が朝鮮半島出身者で、一日何十銭という安い賃金で働かされる彼らにとつては、それが唯一の生活の糧で死活問題だった。それを代弁したのが富山出身の土工であった。

第一期工事を請けたのは、間組の下請けで熱海線の熱海・湯河原間の泉越トンネルを請け負った湯河原在住の請負師生沼某と伝えられるが、賃金不払問題は不明である。尾崎亮司が支払い方法を知らなかったと云うことになるが、「それは、伯父(尾崎亮司)は、大人のごことに子供は首をつこんではならない、とても厳しかったものですから」と尚子さんはいふ。

しかし、恐らく賃金を未払いの儘にしたと思われない。富山出身の土工で、病気で帰郷した人から手厚い看護をうけた旨の礼状が届いている。尾崎亮司の人柄を伺い知る一つの資料である。

競馬場の激烈な争奪戦

足柄下郡畜産組合の創立前の大正十三年十月、すでに小田原町と国府津町(大正十三年四月一日、村から町に昇格。現、小田原市国府津)の間

で猛烈な競馬場位置争いが始まっていた。

国府津は、東海道線と熱海線との接点にあり、交通の便が極めてよく、来遊者にとつて利用しやすいと力説し、現在の国府津小学校西側の田島境に二町歩を借受け競馬場予定地とした。

国府津は、明治二十年(一八八七)鉄道が横浜間と開通し新橋間と繋がって以来、東海道線の要衝駅として発展してきた。やがては何時の日か熱海線が東海道線となれば、国府津の衰微は明らかである。また、立地条件からして小田原が有利と考えられていた。国府津側は形勢不利とみるや、小田原に競馬場を奪われては町の死活問題だと、畜産組合代議員の切り崩しなどをはかり、必死で誘致運動巻き返しを計った。

だが、小田原、国府津両方で張り合っている、いつまで経っても決まらない。

競争は相互の不利とあつて妥協のための協議会が、十三年十一月十日、下郡役所農会事務所で開かれた。小田原側は尾崎亮司、田廣勝三が、国府津側は長谷川良輔、西村某が出席した。それでも、決着は計られなかった。田廣については前号で記したが、劇場御幸座があつた付近(浜町二丁目五番)で、三光舎という牛乳屋を営む経営者で、小田原町々会議員をしていた。

ついに小田原・国府津間の鴨宮村が名乗りをあげると、鴨宮村近隣の上府中、下府中、豊川、下曾我などの各村(現・小田原市)が同意した。鴨宮駅は震災復旧工事が進捗し、砂利引込み線が近々完成する鴨宮は新興の気運で漲っていた。ために一時は三巴戦の様相を呈したのである。

足柄下郡が三巴になって争っていると、一旦は中止した足柄上郡で競馬場設置運動が再燃し、一時は四力所で争う形を見せた。

十一月二十五日、下郡畜産組合臨時総代会が郡役所で開かれるようになった。これに先立ち尾崎亮司は檄を飛ばしている。

謹啓 菊花芳醇の候御清祥の段奉賀
 候 予て御承知相成り候事と存じ候得共
 小生等發起を以て当町の繁栄策の一として
 隣接地足柄村谷津城源寺内に競馬場を設置
 の目的を以て大正十一年末より奔走致居
 候 処大正十二年七月競馬法施行の結果
 全国に於て十一ヶ所と限定せられ候依て
 不心得他の方法に依り実現せしめんと努力
 中適々昨秋の大震災に遭遇致し候然して本
 年に入り漸く復興の運びと相成り着々準備
 中突然他町村に於ても競馬場を設置せんと
 ほつし極力狂奔し目下其の位置に付激烈な
 る競争を見るに至りたるは實に遺憾とする
 所に御座候然して右位置の決定に付ては
 本郡畜産組合惣代議員總會に於て決定の
 上知事の許可を受くるものに有之候最早総
 会期日も旬日に迫り居る次第にて其の競そ
 うも亦隨て極度に達し候依然して右総代
 議員の向背如何は当町盛衰の岐る、所に
 して萬一他町村に之を奪はる、如き事あり
 ては實に當町の面目に關する重大問題にし
 て町復興の爲めにも多大の影響を及ぼす事
 と存候 間何卒町の爲め偏に御援助相仰
 ぎ度奉懇願候

小田原町幸一丁目宮ノ前(江島屋陶器店隣り)
 大正十三年十一月 日
 小田原競馬倶楽部

發起人總代 尾崎亮司

源重之が、相模権介として、赴任して来たのは、「安和二年(元三)七月のことである」と、目加田さくを先生(文学博士、福岡女子大学名誉教授、梅光女学院大学名誉教授)の著書『源重之集全訳』(風間書房昭和六十三年九月三〇日発行)に記されており。

相模権介として赴任し、再度、相模権守として赴任して来ました。源重之には、没後一千年を過ぎた現在でも、所持品であったとして、伝えられている品々が残されており。

それらの一つに、木製・三重塔の複製品があります。

拝見しますと、塔に塗布されていた白土の塗膜は、すでに、大部分が剥落しておりますが、低部糸尻に残されている、四ヶ所とみられる爪跡には、未だに白土が詰込まれております。

この塔は、如何なる理由で複製されたものかなと、いろいろと想像しております。

昭和五十八年頃のある日、工芸家であり、工芸の歴史に詳しい露木保先生から同型の複製小塔をいただきました。

露木先生が、自ら関与して、丁寧に挽き込まれた、白木地仕上げの小塔であります。私は、感動いた

しました。

そこで、小塔のオリジナル作成の経緯につきまして、

『箱根物産史』(昭和五十三年三月三十一日発行、社団法人箱根物産連合会 編集 露木保先生)から、引用させていただきます。

源重之 相模権守 一庄 日下部



百萬塔(木造小塔)

天平宝宇八年(七四六)に起つた恵美押勝の乱の平定後、称徳天皇鎮護国家、滅罪のため宝亀元年(七七一)百萬基の木造小塔を造立した。当時大和(奈良県)の大安寺、元興寺、興福寺、薬師寺、東大寺、西大寺、法隆寺、弘福寺、摂津(大阪府)の四天王寺および近江(滋賀県)の崇福寺の十

大寺にそれぞれ十万基ずつ安置したが、九大寺のものはみな滅び現在わずかに数千基が法隆寺に伝存するのみである。

塔には三重、七重、十三重の三種類あり外部は胡粉を塗布しこれに群青、緑青、朱、黄土などで彩色してある、三重塔は基壇の直径三寸五分(約一〇・五センチ)、塔身の高さは四寸五分

(約十三・六センチ)、相輪二寸五分(約七・六センチ)、総高さ七寸(約二十一センチ)である。

七重塔は高さ約一尺九寸(約五十七・六センチ)で三重小塔一万基ごとに一基を建立したものである。十三

重塔は高さ二尺三寸五分(約七十一センチ)で三重小塔十万基ごとに一基を建立したものと伝えられている。塔身の上部には直径約七分(約二・一センチ)、深

さ約三寸(約九センチ)の穴をあけ、中に印刷による陀羅尼(一切の罪を滅ぼし、また悪賊怨敵を鎮撫し延命の功德があるとされる)を納め、相輪の底部を柄に

作り、これを穴に挿入して蓋とした。柄の底部には「長」等の寺を墨書し、基壇の底面にも制作年月日ならびに制作者名を墨書してあり、当時の統制ある制作行程がしのばれる。

当時の古文書をたどって吉田光邦氏は、二人びぎのろくろであり鉄製の刃物を用いたことを指摘している。

木工ろくろによる量産的な仕事としては最古のものといえよう。京都広隆寺にも数点木造小塔(約一〇センチ位)が保存されている。

次に神奈川県産業技術総合研究所 工芸技術センター(所長 高橋秀人先生)発行の「工芸ニュース」(平成十二年度No.2)には「先人の見識と心意気の再現」とあり、記述の中に、明治四十二年に、箱根物産同業組合の、発足を記しております。

私は、木地業を兼ねて、含む仕事をしておりますので、狭義に述べさせていただきます。

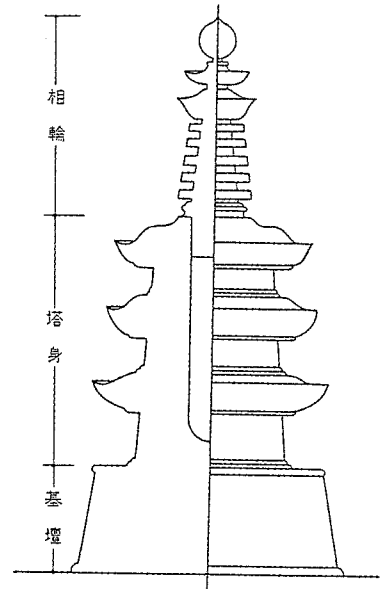
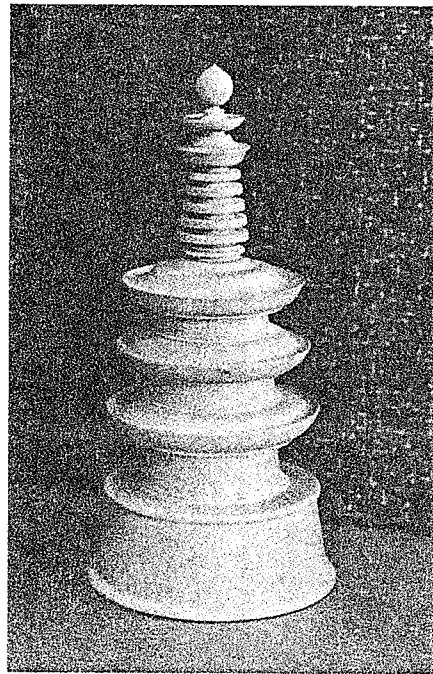
木地業も近代化へと転換してゆく頃でした。行程も足踏み「ロクロ」から、電動「ロクロ」へと移行しうとしていきます。

その、家業の近代化を進めてゆく黎明期に、早川紀伊神社の境内に、太子堂を建立したのであります。小田原木地業者の崇拜する神域は、五十猛命、惟喬親王を祭祀する

早川地区の氏神様で、伝説の紀伊神社であります。

本地業の人々は、惟喬親王から民間へ伝播された技術は、一千数百年の間、宮廷の中で研鑽された技術であると、心からそう信じていた結果の建立であったと思います。

宮司、氏子の方々のご協力を賜わりまして、祭祀奉ったと聞いており、私の父(故人)も太子堂建立に参加しております。



百萬塔 (木造小塔)

我が国には、大陸から多くの文化が伝来しております。

日本の工芸技術も、およその大綱が確立するのが、七世紀初頭の聖徳太子によって成されたのである、と伝承されております。

日本で木地挽きが最初に量産されたのが、百萬塔の生産であることも伝えられております。

重之、周辺の複製小塔に、視点を

戻させていただきます。

複製のこの小塔が、千年前の作品であるとは、そのまま信じることはできません。

とても、千年間、あつたとは考へられません。

しかし、文献上でみるならば、重之は、惟喬親王の甥である貞元親王の孫であり、相模国に赴任しております。これらの事例を、無視することも出来ません。

そこで、それなりの仮説を立てさせていただきます。

この時代の、宮廷人にとりましては、百萬塔を研究し、試作することによって、国内で、技術の起点を完成しようとする、技術の向上をめざす理想的な国策があつた、と思いたいです。

なほ、本年度、神奈川県「工芸ニュース」には、これからの見通しにつきまして、「戦後三番目に長い景気低迷も底を打つたと言われているが、回復テンポはきわめて鈍いよ

うです。」と、記されております。

歴史上、日本へ文化を伝えた太古の先進国の中には、現在、発展途上の国もあります。日本の近代は、高度化が進みましたが、発展途上国と均衡をとりつつあります。

そういう中で、ビッグバンが地球規模で始まっており、日本は、平成不況の真只中へと追い込まれております。

安値の商品が輸入されて、その恵を受けている現実もありますが、地場産業は、そうはゆきません。

立ち行く道を、探し求めなくてはなりません。

それには、より高度な近代化を、実行しながら、先人の心の拠り所を重視しつつ、「地場ルーツの顕彰」にも、自己を啓発して、他国からみて、負とならぬ慣性を研磨してゆくことが、大切な事かな、と思えます。

今後も源重之公の事跡に関心をもち続けて行きたいと思えます。



旧町名保存碑

中村原郷

④ 遠藤次郎

下中農業協同組合の再建

昭和二十三年に農業協同組合法が施行され各町村別に農協として農業会から移行した。戦後は何を仕入れても売れた。二十四・五年頃になって、相悪な商品が売れなくなって、不良在庫が増大して、商人が強くて農家が農産物を出荷してくれない為に、みかんの箱材や玉葱の菰等が使用不能になり、その上共済掛金の未徴集赤字が出て、二十六年より預金の払戻不能となった。私が二十九年四月一日より理事に選ばれた。

組合長の森さんと副の野原さんが来て国の⑤資金三百円を借りて預金の支払を始めないで農協の再建が不可能とのこと。不安が有ったが連帯保証人の印を押して、九月には預金の支払を始めた。三十六年度には八百万程の欠損金が出て、七百万増資と決定。再建委員を各部落から選出。私が中村原の委員として選ばれ

た。みかん農家の高収入の時が増資が六割程出出来て、再建が方向づけられた。当時の組合長始め組合員の決意の「再建農協県下七農協より」が残っている。

地蔵の松

沼代の台地に樹齡千年にと及ぶ松が私の子供の頃在ったと思う。八百五十年位前に中村庄司平宗平が中村郷を支配していた。長男の重平、次男の土肥次郎実平、三男の土屋三郎宗遠、四男の二宮四郎友平が居た。

その頃の自生か六本松があり、別所の山の上にも千年松が。山田村(現・大井町)の台地にも千年松が茂っていた。子供の頃よく遊びに行き見た。

六本松は相生の松。曾我十郎と虎御前が月に五六度逢う瀬を重ね送り送られ別れを惜しんだと伝えている。

伊藤祐親の子河津三郎祐泰が工藤祐経の郎党八幡三郎行氏と大見小藤太成家の二

人に討たれた。祐泰の妻満江御前は十郎、五郎を連れて曾我太郎祐信に再婚。それから十八年後、曾我兄弟が目出度く仇討ちした有名な話がある。

山田村の地蔵の松は、戦後第一生命会社の開発で姿を消した。今日は、松喰虫のために枯れて、各村々の古木が消えて千年松はない。



沼代・千代之松跡 (千年松)

ソ連収容所の話

昭和二十年八月十五日に終戦となったが、小生北朝鮮に居た関係で、当時北支から南下した衣部共々ソ連の捕虜となって、体の良い人はソ連の本国に連行された。小生達体のひ弱な兵は当時満州の吉林省延吉の病院へと連行され、病兵の看

病についた。十月も末頃北鮮から当地に着いた。病兵の為か食糧が悪く、毎日ものろこと大豆、麺類で一日一日と体力が衰え、十一月末頃にはチブス、赤痢で死者が続出してゆく。二・三月ともなれば、零下三十度以上にもなると、壊血病も出始め、死者一日数拾人以上になった。小生も次第に体力がなくなると、赤痢、壊血病、五月にはマラリアにかかり、栄養失調になり寝付くようになった。多くの病兵が看病して下さり有り難く思われた。死んでいった幾千の人々を思いながら種々の病魔の為立ち上がれなくなった。二十一年八月三十日に最後の帰還兵となって、一カ月余りの道中を帰国できたことが不思議である。

関東大地震の話

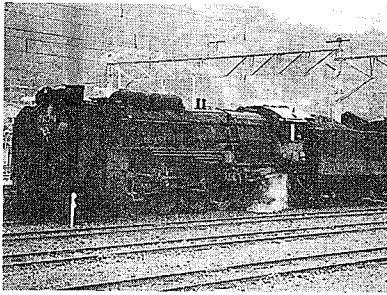
大正十二年九月一日、御前十一時五十八分、震度七・九。震源地は相模灘西部と言われ、県西地方は特に惨状で目を覆うばかりであった。当下中村は昔入海で、入小舟と言う地名がある。沖積土で地下三十数メートル

「ハナ」層と言って井戸を掘ると葦の葉が出る。当時中村原は百戸程であった。二・三戸の家が前のめりに倒れかかり、他の家は全壊と聞く。養父の話では、組内の某家では赤子が二人とも下敷きになって死んだとか、家の中に閉じ込められた人を草屋根をむしって助けたしたり、組の人は全員一ヶ所に古材を集めて共同生活をした。毎日のように余震が続いて地の割れ目に落ちないように麦がらの束につかまっていたという。

小田原の鉄道の話

明治二十一年(二)七月国府津停車場が小田原地方で、最も早く開業した。大正二年(二)三月に、小田原電気鉄道が貸自転車の業務を始めた。間もなく小田原方面への乗り継ぎでは国

東海道は、毎日何千人と箱根越えの為に行列が出来た。朝鮮の人が井戸に毒を投入するとか噂が立って、大騒ぎとなった。酒匂橋の仮設の為に三島聯隊の出動で一時家に帰る事が出来たと古老が話してくれた。



府津、小田原箱根湯本へ馬車鉄道が開業。外に国府津熱海間を豆相汽船開業。大正九年(一九二〇)十月二十一日熱海線が小田原まで開通して盛大に開通式が行なわれ、大道東京鉄道局長が出席す。大正十一年(一九二二)五月下曾我駅が開業。昭和九年(一九三四)丹那トンネル完成。それ以前より明治二十九年(一九一六)小田原より熱海まで人車鉄道が開通した。大正十一年二月二十一日、早川・根府川・真鶴と開業。大正十二年六月一日鴨宮駅開業により近在の農家が野菜を生産して横浜の高島市場へ直送す。昭和二十年代になって貨物取扱場が新幹線の基地として、新幹線車輛の誕生に貢献した。大雄山線、小田急線に付いて後記とす。現在国府津二宮間に

橋新駅建設計画が進められている。

木ノ精

小田原市曾我大沢に康岳寺があつて、その境内に三百年はと思われる樹齢の泰山木がある。この寺の建替えと言う話が総会で決まって一戸当たり二百萬円とか。六十戸の檀家の人が十年の積立金を始めたが弟が話してくれず。寺が、大きいのであの泰山木を切る、と話が決まった。私は驚いて聞き直した。あの泰山木は小田原市指定の天然記念物でと云つた。今から七十年位前に先代の住職と泰山木を背に写真をうつしていた思い出の木。平成十二年六月九日の早朝荒梅雨で風が強くと、泰山木が倒れたと新聞、テレビで知り弟に電話したら、本堂を避けて南に倒れたと。四・五日過ぎて思い出にと写真を撮りに行った。住職の話では三日前の日に職人を頼んで幾つかに切つたと。残っている根株や枝を写真に収めて寺を去つた。上大井の駅に瓢箪が小さく育つていた(有名な駅)。自ら

倒れた泰山木の精を不思議に思った。

夕涼みの話

昭和二十年八月十五日に終戦となつて、一気に解放感が広がつて、青年男女は各地で仮設舞台を造つて、盛大に演芸大会が催された。小生はソ連の収容所から二十一年十一月末頃帰国出来た。日本中の若い者がお祭り騒ぎで、収容所の悲慘さ、幾千人の戦友の死を想うと浮かれる気にはなれない。明けて二十二年の夏となつた。昔はテレビもなく、夕涼みに思い思いに男女が押切の浜に出る。小生も近所の年下の女性四・五人に連れられ行く。浜の入口の小笹の中で、虫がちんちろりん、ちんちろりんと呼んで迎えてくれる。波が夜光虫で光つて打ち寄せると。遠花火が見える砂に横になつて、ソ連の収容所の話。また、新門が発行されていて驚いた事などを話し合つて、十時過ぎると涼しくなる家路につく。途中氷屋が二・三件あつて、馳走させられた。馳走すること

いた。はや、五十何年が過ぎた思い出が懐かしい。

道普請の話

昭和二十一年(一九四六)にソ連の収容所から帰国して十二年には中村原実行組合の役員に、二十四年には道路委員に選ばれた。当時に村原は、一区、二区、三区の戸数は百数十戸であつた。道路委員は十月の大祭前に村中の人が総出で道路の土手足を削つて六尺位の杭を打ち、製材の端材で土止をする。事前に下見して材木商に数量を決め現場に運んでもらう。当時資金が不足し、一戸千円と部落からの助成金で特別会計で処理された。

的に切る行事もあつた。

自作農特別措置法の話

昭和二十三年に自作農特別措置法施行「農地解放」。急拵解放運動が始まつた。小作者が農地を取得できるとあつて、何百年と小作者は地主に対し年貢を納める為に苦しんできたので地主对小作者の熾烈な争いとなつた。日本の封建社会の解体と民主化の為にGHQが強制的に行なつたのである。小作者に一番協力してくれた政党は、共産党と社会党であつた。そして日本農民組合の方々が私欲を捨てて運動の推進に助力した。神奈川県に在村地主の小作者の所有は七反と決定。それ以上の小作地は解放となつた。小生ソ連の収容所から帰還して間もなく、役員に選ばれて一筆調査を行い、一等から七等地迄を決定して交換歩合のため毎日の様に青年会場に集まつて、公平を期すことになつた。小舟の某家は不在地主故に小林を除いて全部解放した。早や、五十年余り過ぎた。

古文書講座 34

竹本屋幸右衛門の実像を追う

内田 清

◆生年・歿年不詳ではない

写真版は天保十四年(二八三)の「報徳金土台帳」の一部で、小田原宿報徳社の発起人幸右衛門の生い立ちについて、「最もくわしくかつ最も正確な根本資料」(加藤仁平「二宮尊徳全集補遺」)とされている。

今回はこれを素材として、幸右衛門の実像と一点の史料、で史実を確定的に見ることの危険性と史料の解釈・批判について述べてみたい。

八木繁樹『報徳に生きた人びと』は彼の生歿年を不詳としている。「かいびやく」四九二号で佐々井典比古は「寛政十年(二五〇)生まれ」とされる。後者は史料中①の「文政五年(廿五才)から当時の慣例である数え年で逆算している。満年齢計算の寛政九年説より妥当で、幸右衛門は尊徳より十一才年下にあたる。

歿年(後者によると「嘉永五年二月には大病で…中略…そのうちに没した。五五歳であった」となっている。歿年は正しいが、二月にはもう死んでいた。現地調査で得た『成田報徳社全』(二九〇三年刊)は「正月三日小田原より急飛脚参り…幸右衛門□□の訃音なりければ、夢かと

たと云われている。しかし史料②に近い幸右衛門の古文書「決心状の事」や『成田報徳社全』に、「出奔」と書いてあるからである。

幸右衛門の出生地と報徳への改心について、佐々井信太郎は「(相州)成田に生まれ甲州に移住…(商用で行った)剣持広吉方にて報徳の話を聞き…」と解説している。(全十七・六六七)。しかしこれは『全集』の史料と編纂者の推測とに本づいて書いたもので間違っている(加藤仁平「補遺」三二〇)。

写真版に続く天保十一年三月に二宮先生竹松御趣法二付御出張之上、倅仙吉儀出精人落札二付、家作御手入れ被成下置候二付、御恩礼罷出御目通仕、御末席二連なり教諭之趣奉伺…慚愧之所業、御趣法之趣いちち承服仕…(十三年二月竹松)村へ金拾両加入仕…とある。要点は、竹松村仕法での倅表彰・家修理を受けた。お礼に行つて教えを聞き、過去を反省し、報徳加入金を差出した、ことになる。

◆幸右衛門は二人妻、祖父を継ぐ倅
幸右衛門は写真版史料では「養子」で、「逸話」では「婿」だが、実像は後者らしい。竹松大松寺過去帳と小田原町戸籍簿で書いたのが図1の家系図である。

婿入りの翌年倅三橋仙吉が生まれ、その母である幸右衛門妻は、夫より三歳年上で、夫の死の一年前に

五七才で没している。⑤十歳で家督を押し付けられた仙吉は、竹松村報徳仕法期から祖父園右衛門名で活動しているが、母は過去帳でも幸右衛門妻で死んでいる。

ところが、幸右衛門の生前から小田原竹本屋で夫を助け、夫の没後も度々尊徳を尋ねている幸右衛門妻がいた(全五・四四二・四四六・四四七・全九・四四七他)。

二代目幸右衛門は仙吉の翌年に生まれ、宮路姓で、父一平たちと竹本屋で同居している。したがって彼は、初代の養子か婿であり、前回の講座で最乗寺の材木を買った男だが、小田原宿報徳社と無関係らしい。

◆報徳指導者で商売熱心

天保一四年(二八三)に報徳善種金一六〇両を「私共初同志之者一同暮方立直り候迄無利置据御拝借」して商人三六人が参加した小田原宿報徳社は、近代の報徳社や産業組合の原型だと高く評価されてきた(松尾公就「小田原宿報徳社の成立と展開」『小田原地方史研究』21)。

幸右衛門はこの結社の世話人で推進力だったし、甲州成田村に「故郷の旧恩を報ずる」ため、弘化三年(二八三)三月報徳仕法を導入したことで注目された尊徳門下である。

しかし福住正兄が記した「逸話」の幸右衛門の像は、多分に創作である。「逸話」の要点は次の様である。彼は家業の為に尊徳から借りた

◆博徒彦助の出生地と改心

福住正兄は彦助が甲州の高名な博徒「乱気正助」と云う者の子分にて、尤も有名なる者なりし、或日博徒の喧嘩に際し、大いに敵手を殴打せるに其の者遂に死せり。よつて…相模国足柄上郡に身を潜めたり。それより竹松村某の婿となり、同村に住し博打を業とせり」と一八九二年に書いている(八木前掲書)。

これは「大悪大善に翻へりし話」という有名な逸話の一部である(以下「逸話」と略称)。この部分は史料②以下より具体的で実像に近いかと考えられる。

③出生地の現山梨県御坂町成田では村追放を意味する「坂送り」され

十五両を持って故郷に行き、口真
 似の報徳を語って二百余人を集
 め、即日耕作出精人投票して、十
 五両貸し与えて成田村仕法を開始
 した。三年間の帳簿を持参して尊
 徳を訪ねた時、福往が取次いだ。
 話を聞いた尊徳は、復興でなく破
 壊の道だが、既往は責めない、十
 年間十五両宛送って誠心を顕せと
 諭した。元悪人だから以後近づけ
 るなという人には、大悪人悔悟せ
 ば大善を為す者なりと語った。弘
 化三年(一八四三)春のことである。

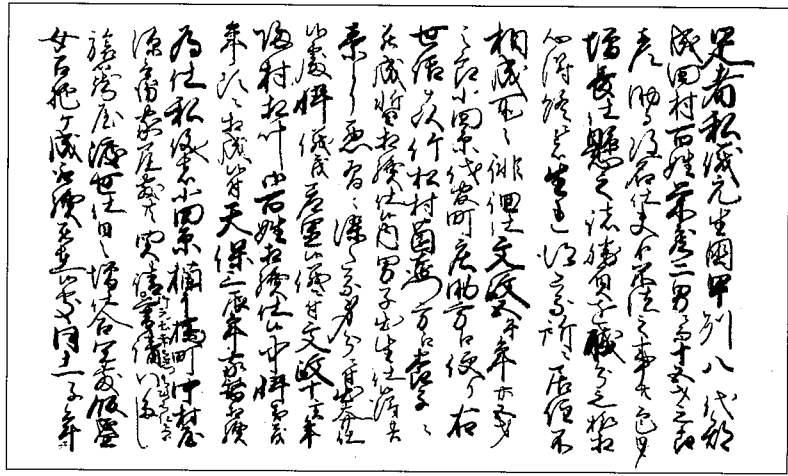
関連史料で見ると次の点で異な
 る。幸右衛門の十五両は、尊徳から
 でなく小田原宿報徳社から弘化三年
 二月に借りたもの(全十七・六五〇)。
 この年正月小沼村志平が幸右衛門の
 依頼で成田村へ行き、演説し報徳仕
 法開始を指導した(成田報徳社全一
 〇)。幸右衛門が故郷へ帰ったのは、
 二九年ぶりの弘化三年十一月である
 (全二〇・一一〇八)。幸右衛門と志平
 が尊徳から成田村報徳仕法について
 申し聞かされたのは、弘化三年十二
 月八日だった(全四・四〇二)。福往
 が「逸話」を発表したのは四十六年
 後である。記憶違いや歪曲は月日だ
 けでない。

幸右衛門には今まで誰もが発表し
 ていない業績がある。弘化三年五月
 三日夜、剣持広吉・河野幸内・杉本
 田蔵・幸右衛門・豊田正作が竹本屋
 薬湯の二階で共同謀議した。五人は
 足柄の報徳指導者の中核で、小田原

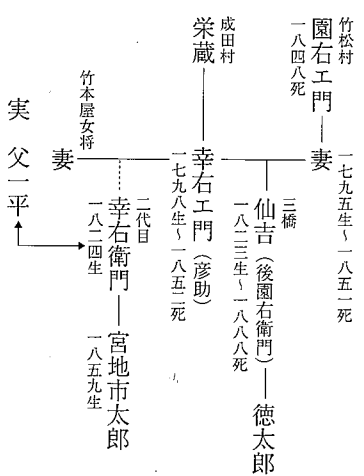
藩当局の態度に痺れを切ら
 し、東筋三十三か村仕法を中
 筋まで拡大するため、十三人
 の同志を選び、会場を曾比村
 広吉の醤油蔵に移して昼夜の
 示(相談)をすることを決定す
 る(全七・九四七)。報徳仮役
 所を池上村眼蔵寺に農民の手
 で作るという藩当局突き上げ
 計画は、その年七月十六日の
 小田原領仕法の廃止通告で挫
 折する。

幸右衛門は、尊徳にも報せ
 ない過激な計画の中核にいて
 会場も提供し、一方で成田村
 仕法を進めるが、家業の旅籠
 屋にも助んでいた。竹本屋は
 ういらうの一軒置いた東隣、
 現山一かまほこの所にあつ
 た。女将は小田原宿報徳社の
 仲間杉崎屋元次郎の妻の姉で
 ある妻が勤めていたが、自身
 でも飯盛り女の件などで度々
 江戸へ出ている。そのつど尊
 徳を訪ねているが、彼は他の
 同志たちとちがって尊徳の所
 に宿泊せず、いつも旅籠を利
 用する律儀な男だった(全四・
 三三〇・三四六・四〇一他)。

以上、幸右衛門の生涯で注
 目すべき弘化三年を中心には彼
 の実像の一端に触れてみた。
 身近な人物についても「逸話」
 などに安易にたよらず、複数
 の史料からより確かな歴史像



家系図



を描くことができることに気付いて
 いただけたら有難い。限られた紙面
 での素描なので、他日を期したい。

解 読 文

是者、私儀元、③生国甲州八代郡
 成田村、百姓栄蔵二男、而、②十五
 才之節
 彦助与改名仕、夫より不法之事共
 而已日々
 増長仕、懸之諸勝負を職分ノ様に相
 心得、終、終、生連得たる所、居住不
 相成、所々徘徊仕、①文政五年
 廿五才
 之節小田原代官町庄助方、便り、右
 世話、以、竹松村園右衛門方江養子
 罷成、暫、相續仕、候内、男子出生
 仕候得共
 素より悪習、染たる身分、付、出奔仕
 候処、梓儀茂、若置候、付、文政十亥
 年
 帰村相叶、御百姓相續仕候中、⑤
 梓儀茂
 年頃相成候、付、天保三辰年家督相
 續
 為、仕、⑥私儀者小田原欄干橋町中村
 屋
 源兵衛家屋敷共買請。(竹本屋幸右
 衛門与改名仕、夫より) 普請いたし
 旅籠屋渡世仕、日々増仕合宣敷、飯盛
 女召抱、ケ成取統罷在候処、④同十
 一子年 以下略

以上、幸右衛門の生涯で注
 目すべき弘化三年を中心には彼
 の実像の一端に触れてみた。
 身近な人物についても「逸話」
 などに安易にたよらず、複数
 の史料からより確かな歴史像

新刊紹介

◇東泉禪語 第二集

— 東泉院座禅会法話録 —

B5 二六ページ

平成十三年三月刊

【法話】 岸 達志

【編集】 青木 良一

【発行】 東泉院座禅会

〒二五〇—〇〇五

小田原市久野一五六五

☎〇四六—一五—三三四

本書は、東泉院の岸達志

老師が平成十二年の一年

東泉禪語 第二集



間の座禅会で話したものと、春・夏の講演が収録されている。編者は、録音テープを用いず、話の要旨を要領よく纏めたもので、滋味に富んだ老師の話が生かされている。

◇小田原百景

斎藤四郎作品集

A4 一六ページ

平成十三年四月一日発行

【著者】 斎藤 四郎

【編集】 斎藤 四郎

〒二五〇—〇八五

小田原市飯田岡二六四

☎〇四六—一六—一六六

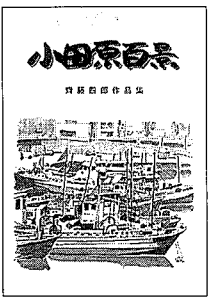
本書は、主に水彩画による葉書大の原画を集録したものであるが「小田原百景」と銘をうっただけに、馴染みのある風景を、優

夏めくや雷門の大提燈 朝倉 修一

作者は八十路を過ぎてますます作句力旺盛な、家庭では優しい好々爺である。

右の句、一読して浅草寺界隈の風景が目に入り、浮かぶ。浅草のシンボルとも言える大提燈が、夏をいざなうように揺れている様は、「夏めくや」の季語でさわやかなイメージがなんの街いもなく的確に表現された。難しいことは言わず、さらっと自然なリズム感が巧い句となった。

(剣持芳枝)



れた腕前で描写しており、記録画として写真と異なつた趣を醸し出している。数十年後の変貌した景観を考えると、貴重なものとなる。

落穂集

◎間中病院外科部長間中純也先生の遠縁にあたる方が

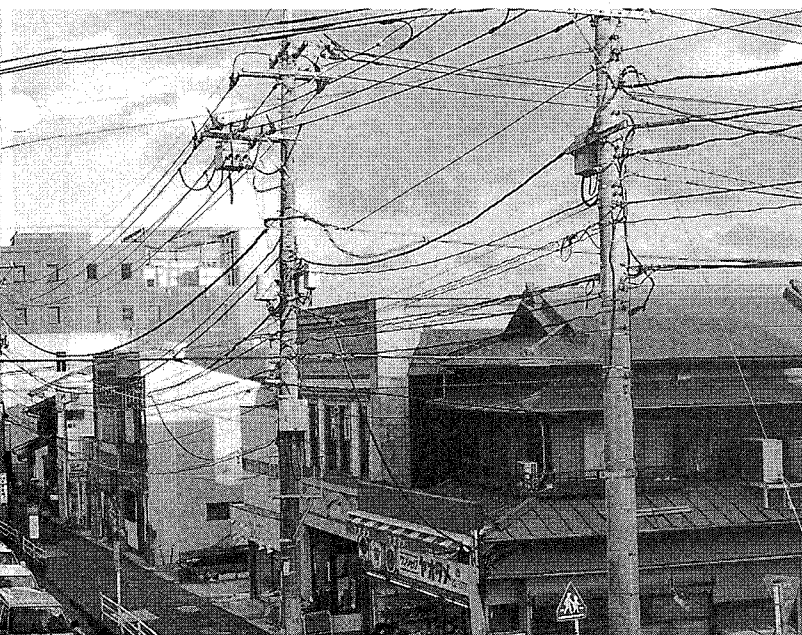
「国手 間中節齋」を出版された。国手という古めかしい表現には、名医という意味の他に医師を敬つての表現を持つているが、医療保健制度が整つた今ではあまりピンと来ない言葉だ。その言葉の背後には医師の責任感や自負が連想される。貧富の差が甚だしかった時代、医者に払う金に困つた人に、心配はいらないと治療を続けた医師の話

を耳にすることがある。社会保障制度が完備していない時代の間隙を埋めたのが国手といえよう。なお、節齋は純也医師の曾祖父にあ

たる。間中外科をおこした直七郎は、節齋の養子で、酒豪であつたが医療に熱心でよく動き回つた。大正十二年九月一日の関東大震災の折、間中外科の建物は倒れ炎上し、折から臨月の妻は竹藪の中で出産した。直七郎は下帯一つで担ぎこまれる怪我人の手当に奮闘した。まさに直七郎も国手に当てはまる人といえよう。

◎鈴木一正さん(小田原史談会々員)は、文芸誌「時空二

を主宰され、殆ど毎号に、北村透谷文獻目録を掲載されていることはご存じのことと思われるが、このほど、『国文学研究資料館紀要』No.27に明治22年から昭和19年までの「北村透谷参考文獻目録」を発表された。鈴木さんが透谷に関心を持つたのは高校在学当時からで、大学の卒業論文は北村透谷を選ばれ、以来、ずうつと透谷を追いかけていられたのは、素晴らしい。



南町歩道橋より撮影 '01.2.17

丹沢の植物

④8

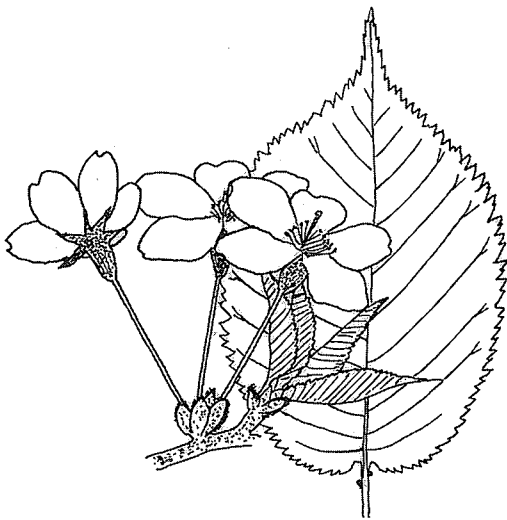
城川四郎きわしろろう

四月下旬から五月の初旬にかけて丹沢の尾根には数種類のサクラが咲く。里ではソメイヨシノがすっかり葉桜となつて緑の陰ができる頃である。多くの人はサクラと聞けばソメイヨシノを目に浮かべるに違いない。里の公園に植えられているサクラはほとんどソメイヨシノという種類だからである。ソメイヨシノはエドヒガンとオオシマザクラを交配して園芸的に作られた種類だから丹沢や箱根の

自然林には生えていない。近年有名になってきたカワズザクラはカンヒザクラとオオシマザクラの雑種といわれ、これも自然林には分布しない。自然林でもっとも普通に見えるのはマメザクラとヤマザクラで、どちらも早春の丹沢や箱根の山を明るく装ってくれる。そのヤマザクラに似て、花の色が淡紅色で、遠くから見てもヤマザクラと花の色で区別できるサクラが丹沢の上部に咲く。今回、ご紹介

するオオヤマザクラである。別名をエゾヤマザクラという。花の色の違いだけではなく、花が少し大きくて花の束が直接、枝からでることや、葉の幅が広いことなど詳しく見ればいくつもの違いが分かる。ヤマザクラと同じく花が咲くと、葉も開きはじめるが、ヤマザクラほど若葉が目立たず、樹冠がピンクの花で満たされているように見える。丹沢でも個体数は多くないのでどこを歩いてもお目にかかるというわけにはいかないし、花の時期でなければその存在に気がつくのはむずかしい。それだけに見つけたときはうれしく

オオヤマザクラ (ばら科)
Prunus sargentii



筆者原図

ていかにも春らしい気分になる。北海道および本州中部地方以北の千米以上の山に分布する。神奈川県では丹沢のみ産し、箱根には知られていない。



国道一号線 小田原市南町 (右三丁目 左一丁目)

酒匂上輩寺三十四世桜沢堂山の研究 (七)

谷口得二

『国書総目録』に記す作品を記する
と次の通りである。

△「道中膝栗毛」・滑稽本・柳下亭種
清作・嘉永八年刊・歌川豊国画(教
大二編二冊)

この記録の第一の不審は戯作者の
〈柳下亭種清〉であり、第二の点は、
彼の滑稽本執筆の疑問である。版本
が、東京教育大にある記録である故
に、同大国文科の蔵書についての書
目調査を依頼したところ、本書は「旅
雀我好話」全五編の改題後摺本であ
る事が確認された。各編ともに落丁
のまゝの合綴二冊本で、前冊は表紙
欠の初編より四編まで、後冊は五編
より七編までで、表紙に本の第七編
下冊の表紙絵をそのまま、用いて、丸
枠内の外題「旅雀我好ばなし」は、
『弥次喜多道中膝栗毛』と改刻埋木
してあった。その表紙見返しには、
「柳下亭門人、種清綴、国貞画」「旅
雀我好話・初編下」があり、扉には
改印(寅九)と「嘉永八乙卯年初春
新刻、柳水亭種清記」があった。こ
れは第七編上冊の序文を用いたもの
である。従ってこの外題の書は新作
としては、当然、彼の作品年表から
除外されなければならないものであ
る。

△次に(「初紅葉小倉色紙」・全五巻
合巻本)も、現在、彼の作品とすべ
きか否か、断定し難い作品である。

後摺改題本、「音紀久小倉色紙」・明
治十三年七月刊、辻岡屋文助板、全
五巻、黄無地厚紙全一冊本によれば、
如何に調べても、柳条亭種長作、二
世国貞以外の何ものでもなかった。
この改題本の明治三年刊本も亦戯作
者のみについては全く同じである。

しかし慶大本を調べて見ると、全絵
表紙は三代豊国画、挿画は改題本と
全く同じく二世国貞画であるが、そ
の五編に問題があった。初編から四
編までは嘉永八年刊、五編は、安政
四年刊の各序年記が記されている
が、五編についてのみ記せば上巻に
改印(寅十二)があり乍ら、序年記
には、(安政四丁巳)新春発市があり、
この内(四丁巳)のみが明らかに埋
木改刻されているのが奇である。少
くとも改印の(寅)は嘉永七年即ち
安政元年であるにも拘らず、この五
編の初版上梓が安政四年という余に
も遅い発刊に疑問を懐かないわけに
はいかないのである。それ故(四丁
巳)の改刻は、もしかしたら後摺の
際の埋木も考へられよう。そしてそ
の上に更に問題を提起しているのが

下巻である。即ち表紙に、「種清編・
国貞画・辻文板」があり、その見返
し中央の楓葉の丸枠内に、「はつもミ
ぢ・をぐらの・しきし」、左上隅に、「柳
水亭種清綴・梅蝶楼国貞画」とあり、
左下隅の松葉丸枠内に「五編・下の
巻」、右下隅の矩枠内に「金松堂板」
が記されている事実である。しかも
この記載にも拘らず上・下巻末の戯
作名は夫々(種長綴)・(柳条亭種長)
であった。

前説で取挙げた早大演劇博物館本
「名高手毬諷実録」の裏表紙に使用
されている金松堂板の安政七年の奥
目録には次のような広告が載せられ
ている。

安政七庚申年新板目録

柳幕魁双紙 初より八点尾 爲永瓢
長作 釜湖水升石川 (略)
都鳥汀松若 初二三よみ切 柳水亭
種清作 同画 縁網詞花咲 (略)
初紅葉小倉色紙 右同作画 当利生
一網 (略)
蝶衛龜山染 初二三 右同作画 濡
衣女鳴神 二三四 瓢長改 爲永千
章作 一寿齋国貞画
義経千本桜 初二三 よみ切 同作
同画(地本 草紙 問屋)江戸両
国横山町三丁目 辻岡屋文助 金松
堂

この金松堂の広告からは全編、種
清作とならなければならないが、慶
大本五編の表紙からは第五編のみの
「種清」も成立する。しかしそれに
しても各巻末の戯作者名は、たしか

に「種長」である。これをどのよう
に理解し、うけいれるべきか、実に
判定し難い課題である。この金松堂
板の広告が安政七年板のものではな
く、少くとも、「小倉色紙」初板梓行
前の予告として安政元年以前のもの
であるならば、種清作の予定が急情
によって執筆者が交替し、「種長」作
となったとの解釈も可能である。し
かし経過は正にその逆であった。書
肆金松堂の広告はまことに不可能な
もので、後代の研究者がこれを見て、
どれほど翻弄させられたか、計り知
れないものがあるが、その上、さら
に第五編の二ヶ所の戯作名「種清」
に至っては、全く混乱の中に投げ込
まれた感じすらする。背理矛盾の連
鎖である。然しこれらを一心率直に
受けとめて理解するために、「小倉色
紙」初編の序文に記されている所を

次に記録すると、
「晴昔黄門貞家卿ハ小倉の山荘に在
て百首の名歌を撰ばせたまふ今哉柳
条亭種長ハ小倉の色紙の正本を草廬
に在て稗史に綴る去程に秋の田の苺
穂時なる葉月の頃戯場に仕組るもの
にして表題も倭歌に因なれば四季に
象る一編四冊四番統に恋雑合せて六
建目の大団円にハ悪人亡び善人榮る
勸懲の意を主趣とハすれども採筆も
未初紅葉文中青きを寛恕ありて意に
ハ是も一株の根生と称する戯作者に
時雨亭の雨露よりも看官各位の御恵
を只管希奉るなり。

嘉永乙卯開春 柳下亭種員記

ここに紹介される門人柳条亭種長は、少くともこの稿本を安政元年八月十五日より中村座での上演に備えて出梓すべく精進していることが、「去程に秋の菊穂時なる葉月の頃劇場に仕組るものにして……」という記述からも解り、しかも、「採筆も未初紅葉文中青きを寛恕ありて……」とあって、この戯作者が新入門の弟子であることが証明されている。(種長)と(種清)との二人の新弟子がこの頃いたことになるのか。

さて問題はこの(種長)と(種清)とが果たして同一人物であるかどうかの点にか、つているが、今ここでは金松堂板の広告と慶大本第五編に記されることに従って(種長)と(種清)とが同一人物であると仮定して論究を試みることにする。考究手段として、この様な強引な方法も許されてよいのではなからうか。この場合、まづ当然初期作品との関連が焦点となることは必至である。本書と嘉永七年刊本との前後関係である。とりわけ、「都鳥汀松若」との先後が考へられなければならない。そしてこの同一人説に対する疑問は、師匠の(種員)が何故に、この嘉永末期に二つの号を同一人に与えたか、そして何れが先に与えられた号であり、何れが先に出梓されたかという点でもあった。「柳条亭」の号は、岩波版「国書総目録・著者別索引」によれば、他に狂歌師として、「小道・満丸」の二人がいるが、年代的にも

彼らは全く無縁と思われる。

しかし、(種長)にはもう一点の作品が残されている。後摺本であるが、中本・全冊・上・中・下通し丁全五十丁の「表題：大岡政美録」である。大首絵表紙各冊には「芳春画筆」があり、改印も、序年記もないが、下冊裏表紙見返し奥附には「明治十三年四月三十日御届・編輯兼出版人・本所区緑町四丁目五十一番地、荒川吉五郎版」とあり、上冊序文には、「……幸岡憲令の裁許を還し決断直すの忠直賢明に若ずとせん哉……柳条亭種長著」とあった。一ウ口絵には「大重画」、柱「幸岡」と二ウ内題は「幸岡政美録」が記されている。

この初板が何時頃上梓されたものか、断定しかねるが、「幸岡」が記されていることは確実に幕令に対する回避故に、この企画執筆が旧体制時に行われたものであることは間違いない。しかし序文の「憲令」は新しく感ぜられるし、本文内の挿画にしても、とても「芳春画」とは思われぬ拙さであり、口絵に記される「大重画」も何代目の筆になるものか、それさえ判定することの困難な程の板本の疲れがあった。以上の観察から、本書の初板刊年を推考すると、嘉永刊ではないことだけは認めることが可能である。しかしながらこの時以降の出梓と仮定しても、改印、序年記は簡単に削り落とせるし、表紙の改変もまた容易なので、この改題本をもって一概に初板の刊年を決めることは出来ない。これ故に明治八年九月の出版条令による改印廃止前の出梓もあり得るのである。

この「大岡政美録」の存在を思考作用の一角に置いて「初紅葉小倉色紙」にもどって、仮説に従うならば、歌舞伎上演に合わせたの執筆上梓が考えられるので「初紅葉小倉色紙」は当然「都鳥汀松若」よりも遅く、従って「種清」の後に「種長」が登場してきたことになる。このプロセスを考へると、何故この「号」が後出してつけられたか。改号の時には、例へば前出の「名高手毬諷実録」の

「濡衣女鳴神」に記される「永千草」の例のように、何かしらの告知は何処かで、一応はしておくのが通例である。ところがそれさえもないのは、明らかに別人と思わせる為の別号としか解釈できないと思う。師匠である「種員」が弟子の多きを誇示する為に「種清」と図つてした別号でもあったのであろうか。

板元は「都鳥汀松若」と同じ「辻文金松堂」である。間違える筈もない広告である。しかし「初紅葉小倉色紙」の「種長」作は、刊行途上の続編で変えることもならず、そのまゝの「号」で通したことも、また諒承される。しかしそれにしても、未だ問題は残されている。「幸岡政美録」の存在である。維新前後の動乱期、再起した「種清」がその手始めにこの「柳条亭種長」をもって踏み出したとは

考えられないであろうか。以上挙げたように強引に理解してみると不合理も一応の筋を通して妥当性をおびてくる。しかしそれでもなほ、未だ釈然としない強引な仮説であると言わざるを得ない。それ故に、さらに直接的・傍証的新資料の発掘か、あるいは、また逆に完全別人説の証となる資料の出現を俟つか、何れにせよ一つの課題として、ここに残さざるを得ないのである。

酒匂上輩寺三四世桜沢堂山(柳水亭種清)研究(三)

「種清初期作品の周辺をめぐって」彼は処女作品群が次々に開板され始めて、ここに「能普輔」から、「柳水亭種清」として、徐々に転身してきた。「箱根靈驗寒仇討」を恐らく第一作品として、「正本写」としてではなく、とも角にも、戯作者として出発した彼は、これに続いて、陸続として歌舞伎狂言題材による「合巻本」を書き続け始めたのである。

その処女作品三点を観察すると、三点三様の内容であることは前述の通りであるが、第二作品と目される「都鳥汀松若」は、初・二編の刊行年がそれぞれ「嘉永七甲寅歳三月・嘉永甲寅孟夏」と記されているように、嘉永七年中(安政元年中)に上梓されているにも拘らず、続編たる第三編は序末に「嘉永乙卯春新板」とあるように翌安政二年に刊行されていた。これは歌舞伎上演時の「都鳥

廊白浪」の筋が本書においては分断されて(二年子)の状態で発売されていたのである。「都鳥汀松若」がその評判記としての「踊形容花競」より先梓されたことは「踊形容花競」初編の本文内題。「都鳥美名通評判」の会話中にも、へもしもしあの松若の合巻ハまことにおもしろい仕くみよう……と記されているので証されるが、三編についても、へ三編の芸者のお俊とか、へ三編の六七丁目で顔を見たら、くわつとのほせてとあるように、すでに原稿は出来上がっていたのであるが、それにも拘らず、年内上梓が間に合わなかったことは、改印をみても、初・二・三編が、それぞれへ寅五・寅六・寅七とあって、結局は二ヶ月遅れている改印によっても証明される通り、第三編の開板が、全編同時上梓を不可能にした経緯が理解される。この河原崎座の安政元年三月上演時の絵本番附「都鳥廊白浪・初霞女猿廻」の裏表紙の(へ狂言作者)欄をみると、左端別記の立作者河竹新七、右端二枚目、篠田斐助から記載順に梅沢宗六・能普輔・〇・〇・川口源治・河田藤治・勝見調三の配列があり、へ種清(ことへ普輔)は狂言方に昇進しているが、当時彼は二人の師匠に同時に仕えている事実をも示していた。そして当然のことに、この河竹新七作の所上演前の「都鳥廊白浪」の草稿から、本書「都鳥汀松若」を要約して綴り直し、出来上がり次第

画工の一斎齋二世国貞に渡して、三編の巻末に(浄書・小川金瓶)とあるように、この筆耕に届けられ、さらに大車輪の彫りから摺りに廻つて、ようやく安政元年の暮近くの出版にこぎつけた時期遅れの第三編とみる事が出来た。しかし当り狂言であった事が、(歌舞伎年表)にも記されているので、この二年子出版にも拘らず売れ行きは順調だったようである。本書の板元は辻岡屋文助である。(辻文)は老舗鶴屋喜右衛門より株を割けて貰って、独立した新しい書肆であることから、他の老舗和泉屋市兵衛なども老舗仲間の誼から大いに肩入したのである。

本書は当然のことではあるが、内容はすでに、(正本写)そのもの、実質を備えてはいても、いまだ、(正本写)と云う語彙そのもの、登場はまだまだ後にならなければ、定着した語意にはならなかった。なほ、本書の慶大本に全三編の表紙絵を(国政筆)で差し替えた明治六年二月三日より守田座上演時の再摺本もある。さらに「踊形容花競」の開板についても、左のやうな追究のプロセスを示し得る。各編の裏表紙見返しには本書についての宣伝口上書が次のように記されている。

踊形容花競 一陽齋豊国画 柳水亭種清作 初編より十編迄当年出版 乍憚口上 ()

四方の御見物様方芳晴の属ることにつけ好美の品にあらざれば求て称

誉したまはず錦場玉池に看る花も言ハざれば詠るにこゝろなく彼の豊国大人が画ける似顔も得てねがはくハ一言いへなど好事にかうずを歌ふ世と己れ知顔に思尽たる此さうしハ、合巻にしき絵見る俣に動き変るさまをなせど挙る君あり、誹る貴官あり宛活る人物が踊りつ舞つするが如く、その形容の色香を競ぶる高評を掻あつめ錦袖ふるその場の交代毎出版なせバ幾久しく売出を続てお求め被

下重覽の程伏て奉希上候以上
(板元 甘泉堂敬白)

本書二編より四編先までの改印は(寅八)であるが、先記したように袋紙に(寅歳評判記・全三冊)があるので嘉永七寅年の開板で三編までが同時に売り出されたことと思われる。各編各十二丁各一冊の体裁であるが、この評判記の内容が(合巻本)だけを取扱っているのではないことは、二編の次の本文書出しによっても理解される。

へ見物)ホ、ウ出たハ、どれほど見ごとな色どり極上ずり、是ほどにある錦絵のうち目だつてよいのは忠臣ぐら、こりや評判をせずバなるまい、へ板元)マアちとおかけあそばしませ、へヒキ)かけなくつてコレ)みんながかけたり、時に先日(へ松若草子)に見ならつてやりませふわへ

因みに二・三編表紙の外題は左記の通りである。

踊形容仮名 二編 花競忠臣 三編

また二・三編の(忠臣蔵)も嘉永七年五月十五日よりの中村・市村両座での競演の「仮名手本忠臣蔵」の興業を狙つてのものである。

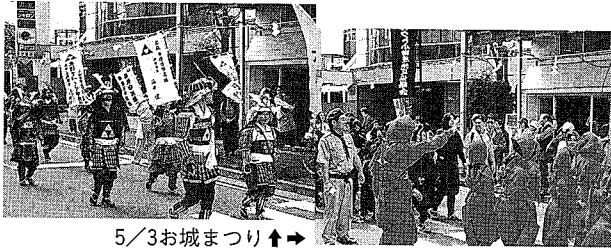
能普輔の絵本番附の終載は、前述したように(嘉永七年寅六月十四日ヨリ)の河原崎座「会稽殿下茶屋聚」をもつて終っている。

この嘉永七年は年もおしせまった十一月廿七日に安政と改元したので、安政元年は約一ヶ月余で終り、板元の新春刊記は、ことごとくが、嘉永八卯年と刻されたま、で刊行されていた。戯作に腕のさえを示した(種清)には、折からの戯作者、弘底に應じて翌安政二年刊の作品は、継統もの及び疑問作ではないかといわれている一点を含めて、九作品もの多数に及んでいる。世情はまた勤皇佐幕の政争にゆれ動いている時代である。もはや出版取締令の急迫より、抗争者に対する取締りに一杯の為政者であった。このような情勢下にあつて(種清)の才腕が望まれる場がそこに御膳立てされていたのであつた。

(つづく)



街 さ ま ざ ま



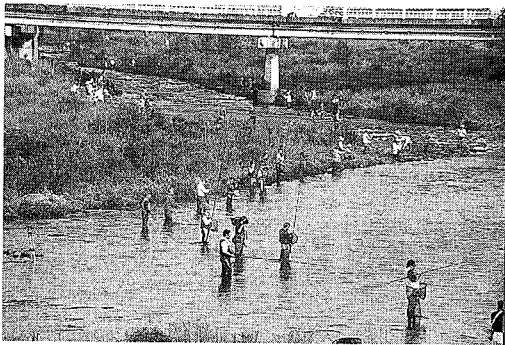
5/3お城まつり ↑→



→ 4/28昼さがり 城址公園



↑ 4/22城山トンネル開通



6/1鮎つり解禁 早川にて ←

2001年(平成13年)4月12日(木曜日)

伊藤忠商事がホームセンター事業に進出する。箱根山鉄道の会社が運営するホームセンターの運営権を、箱根山鉄道の現会社である小山田建設(兵庫県)が受け継ぐ。4月12日(木曜日)に箱根山鉄道の現会社である小山田建設(兵庫県)が受け継ぐ。4月12日(木曜日)に箱根山鉄道の現会社である小山田建設(兵庫県)が受け継ぐ。

伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。

伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。

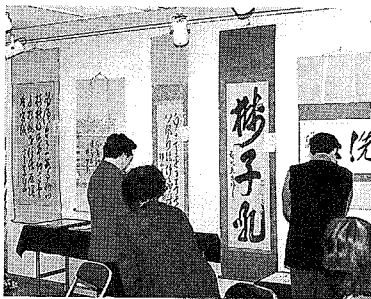
伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。伊藤忠と小山田建設が受託する。5年後、伊藤忠が運営権を行使する。

伊藤忠

神奈川宮城 2社の経営権取得

ホームセンターに進出

スーパー戦線異状あり
・ビーバートザン、伊藤忠
が小田急と共同経営
・トザンストア駅前店
小田急OXが全面に

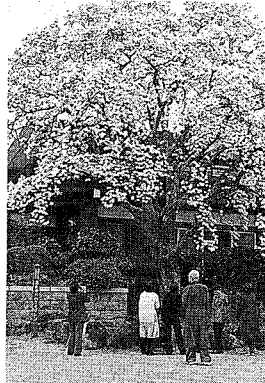


禅の書画展

ルーズ・ソックス派とブラック
ブリュー派の高校生



3/25 高長寺の
白木蓮



長年ご愛顧頂きましたトザンストア駅前店は
4月30日(月)をもって閉店させて頂く
こととなりました。尚、5月中旬には装いも
新たにリフレッシュし店舗をオープンいたし
ますので宜しくお願い致します。

最終日(30日)の営業時間は午後6時までとさせて頂きますが、あしからずご了承下さい。また、改装期間中は何かとご不便をおかけしますがご容赦願います。

店長

講演 「二宮尊徳と小田原」

講師 報徳博物館 館長代理 齋藤 清一郎氏

総会終了後に、標題の講演が開催されました。二宮尊徳のあまり知られていない面を含む、造詣深い内容で、教えられたことが多くありました。これを、出席できなかった会員の方々にもお伝えしたいと思ひ、報告を綴りました。まとめるまですから、講演の真意が十分に伝えられるか心もとないが、精出します。

球の寒冷期だったということです。そのために作物の稔りは悪く、農民だけでなく、武士も生活が苦しい世でした。幕藩体制もゆらいできた時代でした。

「積小為大」の真理を悟ったといひ

捨苗の栽培や菜たねの栽培から、

服部家若党時代に、同家奉公人達

決定的な方向を

「ひと口に言つて、二宮尊徳は人々が幸せに暮らせる社会の実現に、生涯を捧げた人と言え」と、具体例をあげて説明されました。「大型の独創的・行動的日本人」、「リンカーンに匹敵する人物」という見方があることも披露されて、新たな尊徳像を知らされました。

(文責 石綿 勉)

尊徳の生涯 (概論)

- ・人々が幸せに暮らせる社会に実現に生涯を捧げた
- ・大型の独創的・行動的日本人 (永井道雄)
- ・リンカーンに匹敵する人物 (GHQインポーション少佐)

		金治郎の年齢		
天明	7	1787	栢山村に生まれる、金治郎	
寛政	3	1791	5	酒匂川決壊、田地大半流失
	10		12	父に代わって土手普請、わらじ推譲
	11		13	松苗200本を堤防に植える (坂口堤)
	12		14	父利右衛門の死、極貧の恥辱
享和	2	1802	16	母ヨシの死、*一家離散、金次郎伯父万兵衛家に
	3		17	菜種収穫、捨て苗栽培、「積小為大」の理悟る
文化	元	1804	18	万兵衛家を出、岡部家に、七左衛門家に、観音經の逸話
	3		20	生家近くに小屋を建てて住む、俳句
	7		24	田地1.46ha、江戸・関西・伊勢旅行、古家買入、自立
	8		25	小田原藩家老服部家の若党となる
	11		28	※「五常講」をつくる
	12		29	服部家から帰る
	14		31	中島きのと結婚、田地3.8ha
文政	元	1818	32	※服部家の家政整理を引き受ける、※表彰
	2		33	きのと離婚
	3		34	岡田波子と結婚、*斗楯改良、藩士の五常講をつくる
	4		35	※桜町領調査復命
	5		36	小田原藩士登用、*翌年桜町へ移転
	11		42	豊田正作と旧勢力、尊徳辞職願
	12		43	※成田山で断食修行、「一円観」に到達
天保	2	1831	45	忠真公に報告、*「以德報徳」の賞詞、桜町仕法I期完了
	4		47	天保の飢饉始まる、凶作の予知、青木村仕法
	7		50	諸国大凶作、鳥山藩援助
	8		51	※小田原藩の飢民救済、忠真没、諸領諸家の指導
	13	1842	56	※幕府に登用、利根川分水路測量調査
弘化	元	1844	58	日光仕法ヒナ形受命、翌々年完成、小田原仕法廃止
	2		59	相馬仕法発業
嘉永	元	1848	62	東郷陣屋に移る
	6		67	※日光神領復興事業受命、発病
安政	2	1855	69	今市役所に移る
	3			※10月20日今市で死去

苦難時代

自家再興努力

服部時代

殿様との出会い

I

桜町時代

II

幕臣時代

ます。これを人生の柱とするところに、普通の子どもと違う面がみられて、いかにも金次郎らしさがあらわれています。

金次郎は二十歳で自立しますが、それまでただ我武者羅に働きづらめであつたわけではありません。十九歳の時から日記をつけていますが、二十歳から俳句を習っていました。日記によってわかります。自己

充実にも努めた金次郎青年でした。

服部家若党時代に、同家奉公人達

決定的な方向を

作りました。「仁・義・礼・智・信」人論五常の心構えによって、お互いに経済面で助け合おうというわけです。この辺も、金次郎らしいところ

です。これは後に、下級の藩士たちの五常講に発展します。

そして、三十二歳の時、服部家の家政整理を引き受けます。また、小

田原藩主より表彰も受けました。この時「その身は勿論、村為にもなり

……」という文言に心を打たれました。これが彼の後の生き方の方向を

三十四歳の時には、斗枘の改良をして、年貢枘を統一しております。こうして彼の力量は藩主忠真に認められて、文政六年に「一家を廢して万家を興す」決意で、下野国桜町へ赴きました。しかし、村民の怠惰の心、反対・妨害する人びとなどに悩まされた尊徳は、成田山で断食修業しました。そして「一円觀」に到達します。「どんな荒地にも物を育てる力がある。どんなものにも、どんな人間にも良さ・とりえがある」ことを発見しました。

対立している者でも排除せず、同じ一つの〇の中にとりこんでいこうという考えになり、抵抗勢力を變身させてゆき、諸家・農村を更生させてゆきました。約束の十年で桜町領は見事に立ち直りましたが、その後も桜町に残って仕法を続けました。

ところが天保七年には、歴史上有名な天保の大飢饉に見舞われます。忠真公の命で小田原に呼び戻された彼は、飢饉に苦しむ小田原領内の人々を救います。

そして一旦は桜町へ帰ったが、その後、小田原へも毎年のように行き、集中的に領内の村々を指導しました。例えば、天保九年には足柄下郡の下新田村・中新田村・上新田村の仕法、上郡の曾比村・竹松村などの仕法は、よく知られている事蹟です。

天保八年以降数年間は、報徳仕法が最も華やかに展開したよい時期で



回村の二宮尊徳像 (横田七郎氏作 小田原市報徳記念館)

した。

しかし、小田原領内の仕法は、根本的に欠陥をもっていました。いくらか村々が村民の積極的な熱意で仕法が行われても、小田原藩財政の分度 が確立し得なかつたという難点がありました。もっぱら自主的な村の仕法で、再建への努力を続けたわけ です。

そしてとうとう小田原藩は、弘化三年に仕法を中止してしまいました。農民が尊徳と会うことを禁じ、尊徳が墓参のために帰郷することさえ禁じてしまいました。彼は涙なが

ら大久保忠真の墓前に報告しました。天保十三年、五十六歳の時、墓臣に登用されます。そして、五十七歳の時、「尊徳」という名のりに変えます。読み方は「たかのり」といいます。

六十七歳の時、正式に日光領復興事業を受命しました。九十か一村、二万石の土地で、四分の一は荒地という所の仕法でした。

この時発病する不幸にあい、三年後に七十歳で亡くなりました。遺言の中に「子を葬るに、分を越してはいけない。墓石は立てない。

碑も立てない。ただ土を盛り上げて 傍らに松か杉を一本植え置けば、それでよい」とあるが、このように死のぞんでも、分度を考えていました。

しかし死後、門人たちが相談して「あれ程の先生の墓石がないのは寂しい。申し訳ない……」「生前何かに つけて『小田原のものはよいな』」と云っていた」等の話から、小田原 近くから小松石をとりよせて、墓石をたてました。

平成12年度事業報告

- 4月15日(土) 総会 小田原市立図書館にて
講演 「日本考古学の伝統」
講師 小田原市文化財保護委員長 杉山博久氏
- 5月18日(木) 史跡めぐり 前川方面 参加者38名
- 5月28日(日) 曾我傘焼き祭り(役員出席)
- 6月8日(木) 史跡めぐり 大磯方面 参加者41名
- 9月21日(木) 史跡めぐり 岡崎方面 参加者52名
- 11月9日(木)～10日(金) 史跡めぐり 上野、松坂方面参加者22名
- 1月18日(木) 初詣 熱田神宮、徳川美術館 参加者49名

小田原史談 182号～185号 4回発行

役員会 6/22(木)、10/3(火)、12/5(火)、1/25(木)、3/24(土) 5回開催

平成12年度一般会計決算報告

収入の部

13. 3. 31

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
前年度繰越	348,957-	348,957-	0-	
預り金	0-	45,000-	45,000-	前納会費*
会費	1,350,000-	1,314,000-	▼36,000-	436名*
預金利子他	400-	20,281-	19,881-	寄付、利息
合計	1,699,357	1,728,238-	28,881-	

支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
総会費	50,000-	46,616-	▼3,384-	
会議費	90,000-	96,422-	6,422-	
連絡費	60,000-	10,570-	▼49,430-	
交際費	50,000-	20,512-	▼29,488-	
慶弔費	40,000-	55,750-	15,750-	
事務用消耗品	20,000-	6,783-	▼13,217-	
振込手数料	10,000-	4,750-	▼5,250-	
名宛ラベル	50,000-	0-	▼50,000-	
研修委員会費	150,000-	150,000-	0-	
編集委員会費	850,000-	850,000-	0-	
会員名簿印刷	50,000-	50,000-	0-	印刷年度変更
積立金	200,000-	200,000-	0-	10.1月積立
予備費	79,357-	150,900-	71,543-	
合計	1,699,357-	1,642,303-	▼57,054-	

*前納会費内訳

平成13年度分	渡辺、澤地、山岸、石川、青木、高橋、遠藤、石綿、山崎、谷津倉、野地、西
平成13年度分 3年前納	山口県 磯部
平成13年度分	山北 藤井、兵庫県 沼田
平成14年度分 ～16年前納	兵庫県 沼田

寄付金2万円
下曾我
市川 一郎氏より

一般会計決算を上記の通り報告いたします。

平成13年3月31日 小田原史談会 会計委員 鳥居泰一郎

会計監査報告 決算書は正確であることを認めます。

会計監査 高橋 佐年、杉山 竹二

13年度
小田原史談会総会

平成十三年度・小田原史談会総会を、去る四月二十一日(土)十三時に、市立図書館で開催しました。
五三名出席のもとに、下記の次第にしたがって、報告・提案が審議・

承認されました。
この報告と提案の内容を、会員全員のみなさんにお知らせしたいと願って、次に掲載しました。
会員のみなさん方の、温かいご理

解とご支援をお願いする次第です。
本年度もよろしくお願ひします。
総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 議事
- 平成12年度事業報告
- 平成12年度会計決算報告

- 4 新役員挨拶
 - 5 閉会のことば
 - 会計監査報告
 - 平成13年度役員選出
 - 平成13年度事業計画案
 - 平成13年度会計予算案
- 講演「二宮尊徳と小田原」
報徳博物館、館長代理 斉藤清一郎氏

平成13年度役員

会長 山口 一夫
 副会長 曾我 保夫 吉池 清 剣持 芳枝 高橋 佐年
 編集委員長 石綿 勉
 研修委員長 勝俣淳一郎
 会計 鳥居泰一郎 武田 敏治
 渉外 石井 啓文
 庶務 植田 博之 勝俣淳一郎
 幹事 杉山 竹二 鶴井 道泰 佐久間 俊治

平成13年度事業

- 1 会員研修事業
 - 5月17日(木)矢作方面史跡めぐり
 - 6月8日(金)松田、大井、秦野方面史跡めぐり
 - 9月18日(火)八王子方面史跡めぐり
 - 11月8日(木)～9日(金)足助、岩村、明智方面史跡めぐり
 - 1月19日(土)初詣 東京方面
- 2 会報「小田原史談」編集発行事業
 - 186～189号の編集発行
 - 7月、10月、1月、3月の予定
- 3 総集編第3巻第4巻の残部販売
- 4 その他
 - 役員名簿発行 役員会の開催

平成13年度一般会計予算

収入の部 13. 4. 21

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
前年度繰越	85,935-	348,957-	263,022-	
預り金	0-	0-	0-	前納会費*
会費	1,260,000-	1,350,000-	▼90,000-	420名*
預金利子他	400-	400-	0-	利息
合計	1,346,335-	1,699,357-	▼353,022-	

支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
総会費	50,000-	50,000-	0-	
会議費	90,000-	90,000-	0-	
連絡費	15,000-	60,000-	▼45,000-	
交際費	30,000-	50,000-	▼20,000-	
慶弔費	50,000-	40,000-	△10,000-	
事務用消耗品	8,000-	20,000-	▼12,000-	
振込手数料	7,000-	10,000-	▼3,000-	
名宛ラベル	50,000-	50,000-	0-	
研修委員会費	100,000-	150,000-	▼50,000-	
編集委員会費	800,000-	850,000-	▼50,000-	
会員名簿印刷	60,000-	50,000-	△10,000-	
積立金	50,000-	200,000-	▼150,000-	10月積立予定
予備費	36,335-	79,357-	▼43,022-	
合計	1,346,335-	1,699,357-	▼353,022-	

平成13年度編集委員会特別会計予算

区分	収入額	支出額	特記
前年度繰越金	19,419		
本会計より振替	800,000		
賛助会費	710,000		3口 60,000
預金利子	81		2口 140,000
会報印刷費		1,344,000	1口 510,000
会報発送費		105,000	
編集費		75,000	
事務費		5,500	
合計	1,529,500	1,529,500	

平成12年度編集委員会特別会計報告書

区分	収入額(円)	支出額(円)
前年度より繰越	19,342	
本会計より振替	850,000	
賛助会費	710,000	
寄付金	30,000	
預金利子	110	
会報印刷費		1,407,000
会報発送費		100,208
編集費		75,877
事務費		6,948
次年度繰越金		19,419
合計	1,609,452	1,609,452

【収入内訳】
 賛助会費：
 [3口] カネボウ(株)小田原工場、ヤオモウ株式会社 2法人 ¥60,000
 [2口] ㈱◎田代商店、㈱小田原魚市場、小田原瓦斯(株)、J A小田原、㈱籠清、さがみ信用金庫、みづく幼稚園 カネボウ化粧品鴨宮、さがみ信用金庫、みみずく幼稚園 7法人 ¥140,000
 [1口] 51法人 ¥510,000
 合計 60法人 ¥710,000
 寄付金：
 遠藤治郎氏 ¥20,000
 広瀬康子氏 ¥10,000
 合計 ¥30,000

【支出内訳】

会報印刷費 '00. 6. No182 38ページ
 '00.10. No183 38ページ
 '01. 1. No184 34ページ
 '01. 3. No185 24ページ
 合計 134ページ

会報発送費 会員の他、地域の小・中・高校、各文化機関への郵送料・封筒代等

平成12年度総集編積立金特別会計報告

区分	収入額(円)	支出額(円)	摘要
前年度繰越金	920,192		
本会計より繰入	200,000		
特別会費入金		
総集編 No3	68,000		¥2,000×34
総集編 No4	215,000		¥2,500×86
雑収入	2,870		送料他
預金利子	1,503		(普通) ¥301, (定期) ¥1,202
総集編No4 印刷代		700,000	500部印刷 未払金¥434,000
総集編No4 編集費		3,722	文房具代、コピー代
総集編No4 送料		9,740	郵送料
次期繰越金		694,103	
合計	1,407,565	1,407,565	

註 総集編 No3 期首在庫 180部、有償 34部、期末在庫 146部
 総集編 No4 受入数500部、無償 84部、有償 86部、期末在庫330部

次期繰越金 J A神奈川信用 普通預金 ¥29,642
 さがみ信用金庫 スーパー定期 ¥464,461
 定額郵便貯金 ¥200,000

総集編積立金特別会計 担当 武田 敏治

平成12年度史跡めぐり特別会計報告

月日	方面	収入額(円)	支出額(円)
	前年度繰越金	360,158	
5/18	前川方面		41,516
6/8	大磯方面	23,000	48,690
	事業費	150,000	
9/21	岡崎方面	375,400	361,395
11/9-10	伊賀上野方面	599,000	598,596
1/18	熱田神宮方面	392,750	394,348
	利息	63	
計		1,900,371	1,444,545

残額455,826円は来年度に繰り越します。

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店

小田原銀座 アオキ画廊

熱海 アオキクリニック

飛多屋屏

紳士服の アメリカヤ

(株) アルファ

伝統工芸 石川漆器(株)

税理士 石原和夫事務所

伊勢治書店

伊豆箱根トラベル公認

画材 ガクフチ

自動車修理 板金塗装

かまぼこ

株式会社 小田原魚市場

小田原ガス

小田原市農業協同組合

小田原報徳自動車

オートセンター・スキヤマ

オリオン座

かまぼこ籠 清

JA神奈川信用

カネボウ株式会社小田原工場

神尾食品工業

木地挽 日下部産業

かみやま小児科クリニック

興電社

小伊勢屋

小国府津館

(有)小松石材店

さがみ信用金庫

趣味のふくさくらい

正栄堂

箱根湯本温泉 春光荘

小田原 春のあまぼこ

反寿堂スポーツ

大営不動産

高木整形外科医院

小田原城趾前 田毎

網元直営 なる海

そびそ二宮

茶半家具株式会社

ちんぎら本店

角田ガクフチ店

東京電力(株)小田原営業所

株式会社 東華軒

トーホー建物整

鳥かつ樓

和菓子菜の花

八小堂書店

八子マサ

平井書店

古屋花店

株式会社 報徳

建築金物(株)星崎仲吉商店

家庭金物 本多時計店

松坂屋

学生専科 マルク

諸星運輸グループ

曾我の梅子 美の政

みみづく幼稚園

ヤオマサ株式会社

錦通り 山口菓子舗

防災器具 優光社

第3回史跡めぐりご案内

- 日時 平成13年 9月18日(火)6時50分
小田原駅前(東口)集合
 - 方面 八王子城跡・北條氏照の墓
武蔵陵墓地・宮ヶ瀬ダム
 - 会費 4,500円
 - 受付 9月7日(金)9時より伊豆箱
根トラベル小田原営業所
- ※雨天決行、昼食不要。

卒寿以上の会員に

総集編贈呈(追加)

本年1月現在で90歳以上になられた方々に総集編第4巻を贈呈することになりましたことは、前号でお知らせしましたが、新たに次の方が加わりました。

勝俣愛子さん(小田原市南町2丁目) 明治40年10月生まれで(1907)誕生日が参りますと94歳とされますが、80歳代にみられるほどで矍鑠とされています。

平成13年度第1回史跡めぐり報告

期日 5月17日(木)9時~14時40分
方面 鴨宮・矢作地区地理・歴史散歩
講師 星崎 茂氏
コース 鴨宮駅前(北口) = 岩瀬家 = 光照寺 = 巡礼街道 = 忠魂碑 = 観音堂道祖神 菊川天満宮 = 春光院(住職の話・昼食) = 超光寺跡 = 浅間神社 = 酒匂堰 = 下府中小跡 = 馬頭観音(解散)

参加者 49名(氏名略)

訃報

鈴木 貫介氏 小田原市早川62
去る3月18日ご逝去されました。
享年83歳

増田 任司氏 湯河原町城堀254-2
去る5月6日ご逝去されました。
享年67歳

ご冥福をお祈り致します。

小田原史談(全国版発行)

年会費 普通会員三千円